

3日目 (12月4日)

第4回福生市議会定例会会議録（第18号）

平成20年12月4日福生市議会議場に第4回福生市議会定例会が招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	武藤 政義君	2 番	清水 義朋君	3 番	末次 和夫君
4 番	杉山 行男君	5 番	乙津 豊彦君	6 番	堀 雄一朗君
7 番	原田 剛君	8 番	奥富 喜一君	9 番	阿南 育子君
10 番	高橋 章夫君	11 番	原島 貞夫君	12 番	串田 金八君
13 番	田村 昌巳君	14 番	増田 俊一君	15 番	大野 聡君
16 番	羽場 茂君	17 番	青海 俊伯君	18 番	大野 悦子君
19 番	田村 正秋君	20 番	小野沢 久君		

1 欠席議員は次のとおりである。

なし

1 欠員は次のとおりである。

なし

1 出席説明員は次のとおりである。

市 長	加藤 育男君	副 市 長	坂本 昭君	教 育 長	宮城 眞一君
企画財政 部 長	田中 益雄君	企画財政部 参 事	大越 英世君	総務部長	野崎 隆晴君
市民部長	野島 保代君	生活環境 部 長	森田 秀司君	福祉部長	星野恭一郎君
子 ど も 家庭部長	町田 正春君	都市建設 部 長	小 峯 勝君	会 計 者 管 理 者	小林 重雄君
教育次長	宮田 満君	参 事	川越 孝洋君	選挙管理 委員会 事務局長	榎戸 宏君
監査委員 事務局長	伊藤 章一君				

1 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務 局 長	吉野 栄喜君	議会事務局 次 長	高木 裕子君	次長補佐兼 議事係長	大内 博之君
-------------	--------	--------------	--------	---------------	--------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

平成20年第4回福生市議会定例会議事日程（3日目）

開議日時 12月4日（木）午前10時

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第66号 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第67号 福生市教育センター条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第68号 福生市保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第69号 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第70号 福生市保健施設条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第71号 福生市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第72号 福生市営駐車場条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第73号 福生市子ども家庭支援センター条例
- 日程第10 議案第74号 平成20年度福生市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第75号 福生市営福生駅西口駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第76号 福生市福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第77号 福生市土地開発公社定款の変更について
- 日程第14 陳情第20－11号 介護保険に関する陳情書

午前10時 開議

○議長（原島貞夫君） ただいまから平成20年第4回福生市議会定例会3日目の会議を開きます。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告をお願いします。

（議会運営委員長 大野聰君登壇）

○議会運営委員長（大野聰君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告いたします。

本日の日程でございますが、新たに追加された案件はございませんので昨日残りました一般質問を冒頭をお願いいたしまして、その他の議案等については昨日と同じ順序で編成をさせていただきました。

以上のとおり議会運営委員会としては決定しておりますので、よろしく願いいたしまして御報告とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） ただいま、委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） これより、日程に入ります。

日程第1、2日目に引き続き、一般質問を行います。

まず、3番末次和夫君。

（3番 末次和夫君質問席着席）

○3番（末次和夫君） おはようございます。それでは通告に基づきまして3項目ですが質問したいと思います。

1項目目は、JR牛浜駅の全面改修についてでございます。この牛浜駅の全面改修によるエレベーター、エスカレーターを含むバリアフリー化につきましては、私ども正和会の今年度そして、21年度の重要要望事項の一つでございます。

そして私も、昨年の6月、そしてことしの6月定例会で質問して、今度が3回目ということになります。半年間しかまだ時間がたっていませんが、もう少し待ってからとも思いましたが、前回の答弁で、秋ごろにはJRと協議を開始して、今年度中には改修方法を決定するというような答弁がありましたので、質問したいと思います。

改修方法は今2案に絞られておりまして、御存じのように、現在の牛浜駅を全面改修して若干位置をずらして新たにつくるという方法と、もう一つは現在の駅を耐震補強して、そしてその横に自由通路をつくって、壁をぶち抜いてつくる改修方法と2通りありまして、年内には決定ということなんですけれども、ことしも余すところ1カ月を残すばかりになっておりまして、いまだにそれが決まってないこともありまして、現在の状況はどうなのか、まずもって進捗状況を聞きたいと思います。

続きまして、2項目目としましては、後発医薬品の普及についてでございます。近

年医師が処方する医薬品で先発薬、新薬ともいいますが、この特許の切れた後に発売される後発医薬品、ジェネリック医薬品と言った方がポピュラーかもしれませんが、この医薬品の利用の取り組みが全国的に広がっております。その利用としましては、1つはこの後発医薬品が先発薬と同じ成分でそれなりの検査を受け、しかも、特許切れというようなこともありまして、価格も3割から7割ぐらい安く、患者さんの負担が少なくなるということと、もう1点は、近年自治体の財政を圧迫しております国民健康保険の保険給付費の削減にもつながるというような考え方から、また、今年から始まりました高齢者医療保険の保険給付費の抑制にもつながるのではないかなというような考え方から注目されているのだと思います。

また、諸外国を見ますと欧米では医療保険制度への制度の違いもあり、またコスト意識も強く、アメリカ、カナダ、イギリス、ドイツなどでは50%を超えているということでございますし、また、他の欧米諸国も、普及率が年々大幅に伸びているということでございます。

我が国も平成24年度までに、現在約17%の普及率を30%以上にする目標を立てております。そして、全国の幾つかの自治体も、後発医薬品の使いやすい、使用しやすい環境づくりをつくるために、また、各種の健康保険組合も、急に力を入れていると聞いております。

そこで、福生市の場合ですが、これは基本的には市民全体が対象ということになりますけれども、特に国民健康保険や、後期高齢者医療保険加入者の後発薬品の取り組みについて、行政としてどのように考えているか、また、現時点で考えられる普及活動を行う場合の課題、問題点は何かをお聞きしたいと思います。

続きまして、3項目目でございます。福生市の融資制度の補助拡充についてでございますが、昨日に青海議員も質問しまして、少々鮮度は落ちておりますが、この項目は、私たち正和会の平成21年度の重要要望事項の商工業対策の充実の一つの中でも要望している事項であり、また、現在重要緊急な課題でもありますので、質問したいと思います。

まずは、現在の我が国の景気の状態でございますが、アメリカ発のサブプライムローンに端を発し、原油の高騰、そして今年9月の米大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻以降世界的な金融危機が拡大し、世界同時不況の様相を呈しており、欧米諸国や中国の景気が減退、円の急騰などにより輸出は減少し、景気の悪化による個人消費の落ち込みなど、消費不況が深刻になりつつあります。企業倒産も増加傾向が一段と強まっており、建設業、製造業、不動産業、運送業、小売業など幅広い業種に倒産の波が広がっております。

麻生総理は全治3年と言いました。また、経済学者の元金融経済財政担当大臣、竹中平蔵氏は、この不況脱出には5年ぐらいかかるだろうと、こんなことも言っております。また、一時は金融の神様と言われましたアメリカ中央銀行の前議長グリーンズパン氏は1920年代後半から30年代にかけての、世界大恐慌以来の50年、100年に1度の世界経済の危機だとも言っております。いずれにしましても、深刻な

経済危機であり、短期間での景気回復は難しいと思われます。

福生市の中小商工業者の皆様も当然この影響を受け、また福生市の歳入、特に市税への影響も今後大きくなると思われます。バブル崩壊後の金融危機のときもそうでしたが、民間金融機関は、晴れた日には傘を貸し、雨が降ると傘を貸さないと言われてますように、不良債権化を恐れ、雨降りの今日では必ず貸し渋り、貸しはがしが始まってまいります。

つい最近も、上場企業の数社が貸し渋りによる黒字倒産をしました。政府は、貸し渋り防止の要請を金融機関に行っており、一昨日ですか、日銀が10年ぶりに企業資金資金繰り支援のため、金融機関に資金供給の緩和を行っていますが、これは主に大企業を対象としたもので、中小商工業者の多くは公的融資に頼らざるを得ない状況になっております。

多摩の自治体の中でも、八王子市や府中市などは資金繰りに苦しむ市内の中小商工業者のために、緊急支援策として11月より融資斡旋制の拡充を行っております。また、お隣の羽村市も10月から原油原材料高緊急対策支援を行っております。今後多くの自治体が、何らかの緊急支援策を実施せざるを得ない状況になってくると予想されます。

現在国で行っている中小企業の資金繰りを支援するための緊急保証制度、セーフティネット制度も、認定条件の変更により利用者件数は急増していると聞いております。

我が市においても、市として長年福生市の歳入に貢献していただいた市内の中小商工業者の皆さんのため、緊急支援策として、景気の上向くまでそれが3年なのか、5年なのか、私はわかりませんが、少なくとも最低でも1年の間、期間限定で市の融資制度、特に運転資金の早急な拡充が必要だと考えます。

青海議員の質問に、一時的な制度を創設せずとの加藤市長の昨日の答弁でございましたが、1日たっていますので少しは考えが変わったかもしれませんので、緊急支援策を含め現在の融資制度の補充、拡大についてより踏み込んだ御答弁をお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。御答弁よろしく申し上げます。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) おはようございます。それでは、末次議員の御質問にお答えいたします。

初めに、JR牛浜駅の全面改修についてでございます。その進捗状況及び早期実現についてでございますが、私の「五つの元気」の施策の一つであります、「お年寄り・障害者が元気」の中のだれにも優しいバリアフリーの柱となるのは、この牛浜駅の改修であると認識しておりまして、多くの方々から、早期完成の御要望をいただいているところでございます。現時点では、改修案、新設案の2案により、JR東日本旅客鉄道八王子支社と協議をしております。

そこで、御質問の進捗状況でございますが、JRと市との財産区分の調整で時間を要しておりますが、JRによる駅構造体の調査が終了しているとのことで、調査結果

として、既存施設は構造耐力が不足しており、大規模な耐震補強が必要であるとのことでございます。工事費では、既存駅のバリアフリー改修工事と、新設工事ではほぼ同額ということで、以前、議会にお示しした概算金額の約2倍になるとのことでございます。工事期間は平成22年度と23年度の2カ年工事となる予定との報告を受けておるところでございます。今後、JR側から既存駅舎の改修案や新設案の比較、JRと市の財産区分による費用分担などが出てくると考えられます。それらを比較検討する中で、かなり多額な負担を市に要請してくると思われしますので、補助金等の検討も考慮いたしまして、議会ともいろいろと御相談をさせていただき、市の実施計画の策定としていきたいと考えております。

また、早期実施についてでございますが、国土交通省が鉄道線路をまたぐ自由通路の整備、管理において、法律上の位置づけと費用負担を明確にする自由通路の整備及び管理に関する要綱案の内容を固めたとの情報もあり、要綱案の施行時期などがはっきりしてきますと、要綱に基づき、平成22年度の工事実施に向け月ごとにJRと協議をしていきたいと考えております。今朝も、この定例会に入る前に、国土交通省及び、国土交通省出身の代議員の方に問い合わせをさせていただきましたけれども、今朝の現在では、まだ決定していないというふうに、お話をいただいております。いずれにいたしましても、1日でも早い完成をJRに要望いたしまして、実現に向けて努力してまいりたいとそうように考えております。

次に、後発医薬品、ジェネリック医薬品というふうお話でございます。その普及についてでございますが、国民健康保険を取り巻く環境は少子高齢化の進展、長引く景気の低迷に伴い、低所得者や高齢者の割合が増加するなどの影響を受ける中、医療費が増加し大変厳しい財政運営を余儀なくされております。このような状況の中で、注目されておりますのが、成分や効き目が同じで、価格が安い後発医薬品ジェネリック医薬品でございます。厚生労働省は平成20年4月9日、後発医薬品の安心使用促進アクションプログラムの実施状況を公表し、後発医薬品の使用促進に向け、平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上にするとした政府目標を示しております。

国の方針といたしまして、採用が進められている後発医薬品で、保険給付費削減効果及び個人医療費の負担軽減は見込まれることになろうかと思いますが、まだまだ後発医薬品に疑問を持つ医療関係者も少なくないという状況もあるようでございます。この後発医薬品につきましては、そのものを知らない。また、知っていても言いづらいということで、後発医薬品ジェネリック希望カード等の配布が既に一部の健康保険組合等では行われておりますが、市では取り組むにはさらに詳細な調査研究が必要ではないかと、そうように考えております。また、後発医薬品を扱うには医師の処方が必要となりますので、今後、医師会や薬剤師会等とも調整いたしまして、普及しやすい環境づくり等につきまして、協議をしてまいりたいと考えております。

次に、福生市融資制度の補助、拡充についての景気悪化に伴う市内中小工業者への影響ということでございますが、国のセーフティネット保証制度でも、認定条件の変

更によりまして、非常に申請件数がふえているとともに、市の融資制度につきましても、例年よりもふえているところがございます。このような現状を見ますと、市内の企業が置かれている状況というものは、大変厳しいものがあるというふうに認識しております。

また、幾つかの自治体では、期間を設けての利子全額補給や利率の引き下げなど一時的な制度も打ち出しております。福生市といたしましては、一時的な制度を創設せず、国のセーフティネット保証制度並びに、市の融資制度を活用するとともに、今後、商工業者の融資資金確保のさらなる円滑化を図るため、融資申請の窓口となっております商工会にも御協力をいただきまして、両制度での事務処理の迅速化に努めてまいりたいと考えております。

また、市の中小企業振興資金融資制度の目的が、市内商工業者の健全な活動を促進し、中小企業の振興に寄与するため、事業に必要な資金繰りを支援するということでございますので、これまで以上に多くの商工業者の方々に御利用いただける、また、御利用しやすい制度とするため、現在、「五つの元気」ワーキングチームにおいて、融資限度額の拡大、また同一資金での限度額までの追加融資、あるいは融資条件の緩和などについて検討を進めているところでございます。

以上で、末次議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○3番（末次和夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をいたします。

1項目目の牛浜駅でございますけれども、前回の答弁で牛浜駅の工事完了時期について質問しましたが、その時の答弁では平成21年度に実施設計と工事施工協定の締結をし、平成22年度に工事を実施し、そしてエレベーター、エスカレーターなどのバリアフリーに関しては22年度内の完成を目指し、その他の部分は次年度23年度にまたがる可能性があるというような答弁でございました。

今の状況ですと、残念ながら予定が少々ずれ込んでいるように思います。そこで、現在協議が遅れている原因は何なのか、また、先ほどの市長答弁でも少し触れておられましたが、現時点での課題、問題点、そして今後の見通しについて詳しくお聞かせ願いたいと思います。

もう1点としましては、総工事及び負担割合についてでございますが、総工事費については平成18年度の第4回定例会だと思っておりますが、原島議長の質問に清水前部長が、JR八王子支局が主体で実施した調査であるということを前提として答えております。内容は、現在の既存の駅舎を改修する方法で、一部階段や仮設の駅舎工事、そしてホーム内の昇降設備等を除いて概算で約2億2000万円から3億9000万円以上、この以上というのはよくわからないんですが、示されているとの答弁でございました。

私もこの会議録を昨年見まして、既存駅舎の改修をした場合に、大ざっぱにどんなにかかっても5億円から6億円だろうと。全面改修した場合は、それから2割、3割アップで、7億円から8億円ぐらいかなというような自分なりに見方をしておりましたが、先ほど市長答弁でも、以前の積算の倍になるような話もしていましたし、また

概算の金額も出ているやに聞いておりますので、もしこの2案の概算の工事費がわかるようであれば教えていただきたいとそんなふうに思います。

そして、また負担割合ですが、これは私が以前に聞いておりましたのは、国が3分の1、JRが3分の1、自治体福生市が3分の1負担すると。そしてエレベーター、エスカレーターに関しても同様の負担割合で、福生市の負担分に関しては、2分の1を東京都で持つということで実質エレベーター、エスカレーターに関しては6分の1の福生市の負担というような形で聞いており、そういう形で認識していたんですが、やはりこれも最近、聞くところによると違うような方向になってきてるように聞いておりますので、念のため確認したいと思います。

また、この国からの補助の3分の1は、国土交通省のバリアフリー新法によるものだと思いますが、期限が平成22年度までということになっております。もう今からやったにしても、いろいろ実施計画等やったにしても、どう考えても物理的に22年度までの完成は無理でございますので、その場合、この国からの補助というものは、もらえるのかと、大丈夫なのかというようなことも改めて確認したいと思います。

2項目目の後発医薬品でございます。先ほども言いましたが、市長もまた答弁でも言いましたけれども、歳出削減と国民健康保険の給付費の削減というような立場で私も質問しておりますけれども、実際に平成24年度までに30%以上の普及を目指すということなんですが、仮に30%の普及率、そして、平成19年度の福生市国民健康保険特別会計決算の数値を基本にした場合に、医療費及び医薬品の保険給付費がどの程度削減されるのかお聞きしたいと思います。

そして、3項目目の市の融資制度の補助、拡充についてでございますけれども、先ほどの市長答弁で緊急的な期間限定の支援策はとらないと、あくまでも現行の融資制度の見直しにより補助の拡充を図るとの考えですが、当面熟慮の結果だと思いますけれども、その内容について何点かお聞きしたいと思います。

市長答弁で、利子補給について触れていみせんでしたが、これも検討の対象になるのか。また、融資の拡充や融資条件の緩和といった制度改革をした場合、仮にこれが現在はこういう不況になってきましたけれども、景気が持ち直して上向いた場合でも、継続的に制度を続けるのか。そして、3点目としましては、これは昨日青海議員も質問しましたが、この制度改革をして実施はいつごろになるのか。昨日の質問では、はっきりと答えてなかったような気がいたしましたので、改めてお聞きしたいと思います。

そして4点目は、国の緊急保障制度や都の融資制度を利用し、乗り切る中小商工業者の方が多いと思いますが、今後、不況が長引いた場合に改めて先ほど私が言いました緊急的な期間限定の支援策を考えるつもりはないのかと、可能性はないのかと、その辺も一応念のためにお聞きしたいと思います。

以上、4点をお聞きしまして私の再質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○都市建設部長（小峯勝君） それでは、1項目目のJR牛浜駅の全面改修について

の再質問にお答えします。

この牛浜駅改修につきましては、末次議員を初め多くの議員から御質問をいただいております。また、市長の公約でもございます。非常に強く受けとめてＪＲと交渉しております。そこで、案の具体的な方針と第３工事費の提示、平成２２年度の工事実施を強く要望してきたところでございます。

そこで御質問でございます協議のおくれでございますが、ＪＲからは駅のバリアフリー化を進めるには、駅舎を現在の建築基準法に適応させる前提であるため、建物の構造を検討するため、現地調査や構造の考察に時間を要したという報告を受けております。

また、一方ＪＲでは、牛浜駅の場合でございますが、通常基本的には自由通路単体の設置は行わず、駅前広場や駅舎の橋上化に伴い、計画されるのが一般的だということで、既に牛浜駅を見ますと駅前広場もできています。橋上化もできています。そうしますと、残るは自由通路ということになると、牛浜の駅の場合には余り例がないというのが一つの協議の遅れになっているのではないかと感じております。

また、課題、問題点でございますが、牛浜駅はＪＲの施設でございますので、既定の補助制度で福生駅を実施しました。国３分の１、市３分の１の範囲で既存駅舎のバリアフリー化の補助をすることは可能と考えております。しかしながら、既存の駅の耐震、補強に必要な工事費は、制度、要綱はないのが現状でございます。市としても負担ができないというのが問題でございます。課題といたしましては、牛浜駅に対する費用負担でございます。自由通路は法律上の位置づけが非常にあいまいでございます。ＪＲと市が協議して財産区分を明確にすることで、整備の負担割合や整備主体などを確定しなければいけないのが課題でございます。

今後の見通しにつきましては、市長答弁にありましてように、最近の１１月になりまして、国土交通省が鉄道線路をまたぐ自由通路の整備、管理について、法律上の位置づけと費用負担を明確にするため、自由通路の整備及び管理に関する要綱の情報もありますことから、要綱化がされますと問題、課題でありました財産区分や費用の負担の方向性が明確になると考えられますので、議会に御相談をさせていただきまして改修計画を決定したいと考えております。

そこで、ＪＲとの協議が前提になりますが、早期実施するためには平成２１年度に設計、平成２２、２３年度に工事の方向で努力していきたいと考えております。

次に２点目の概算工事費でございますが、ＪＲとの協議では過去の駅改修の実績額を参考に試算した場合として、既存駅舎改修の耐震補強の工事は、新設駅の工事費ともさほど変わらないということで、概算工事費は１０億円と東西口エスカレーター設置の工事費分は別にかかるということでございます。

次に、総工事費に対する既存補助制度の負担割合と、既存補助制度の期限に間に合うかについてでございますが、初めにこの制度でございますが、この制度の名称は交通施設バリアフリー化設備整備費補助金でございます。補助要件は、１日に乗降客が５千人以上、高低差５メートル以上のバリアフリーのある既存駅に対する駅構内の

バリアフリー化が要件でございまして、新設される今回、牛浜駅をバリュー側につく
る場合には該当しない補助制度でございまして、補助対象事業者は、鉄道施設所有の J
R が事業主体でございまして、国と市で事業費の各 3 分の 1 を負担して、補助事業者
の J R に補助金を支出する制度でございまして。

また、補助期限でございまして、平成 22 年度までにバリアフリー化をした既存駅
に対する補助金であることが要件であります。東京都もこの制度を準用しておりまし
て、市の支出額に対し 2 分の 1 の補助金を補助する制度でございまして。そこで、現時点
での J R 側との協議では、既存駅のバリアフリー化案は耐震補強が前提で、工期が 2
2、23 年度の 2 カ年になることから、国土交通省の交通バリアフリー補助金制度や、
この補助金制度を準用している東京都の鉄道駅エレベーター等補助金は、平成 22 年
度までの期限の補助金であるため、国土交通省、東京都に確認いたしましたところ、
補助制度の延長については未定であり、現状では補助対象にはならないとの回答を得
ております。

そこで、国土交通省より自由通路を道路として市が管理できるような要綱が示され
ている情報もございまして、課題、問題点となっております駅改修の具体案、概算
区分を含め見えてきますので、議会に御相談をさせていただきたいと考えております。
つきましては、牛浜駅改修の早期実施に向け、今後もさらなる努力をしていきたいと
考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○市民部長（野島保代君） それでは、後発医薬品の普及の関係で国の普及目標数値
を前提とした場合の国民健康保険の医療費の削減額ということでございまして、平成
19 年度の国民健康保険特別会計決算で申し上げますと、医療費は約 33 億 7500
万円、そのうち薬に係る経費、調剤費、こちらにつきましては、約 6 億 7500 万円
で、20%を占めております。

また、そのほとんどは先発医薬品と考えております。概算で申し上げますが、調剤
費として約 6 億 7500 万円、後発医薬品の価格は先発医薬品の価格に比べまして、
議員がおっしゃられたとおり 3 割から 7 割ほどと言われておりますので、仮に半額と
想定し普及率を国の目標の 30%として試算いたしますと、約 1 億円、15%の削減
となりまして、医療費全体では約 3%の削減となると、こういうこととございまして。

以上でございまして。

○生活環境部長（森田秀司君） 私からは、3 項目市の融資制度の関係でございまして。

1 点目の市の中小企業振興資金融資制度の利子補給の件でございまして。融資の利率に
つきましては、毎年市中の金融機関との協議で利率及び市と本人の負担割合を決めて
いるところでございまして。なお、中小企業振興資金融資条例施行規則におきまして、利
子の補給の範囲は 2%以内と定められておりまして、これまで本人負担の割合をおお
むね 2 分の 1 ということでしてきた経緯がございまして、その点も踏まえまして、
今後考えていきたいというふうに考えております。

2 点目、3 点目につきましては現在「五つの元気」ワーキングチームで検討を進め
ております内容が固まり次第、現在の中小企業振興資金融資条例の改正作業に着手い

たしまして、新年度の執行ができるよう今後議会に御相談をさせていただきたいというふうに考えております。

4点目につきましては、国のセーフティネット保証制度の認定条件緩和に伴いまして、市の融資制度及び東京都の緊急融資制度が、非常に多く利用されていることがありますことから、一時的な融資制度の創設は考えておりませんが、今後も景気の動向に注視しつつ、現在の市の融資条例の見直しを検討する中で、この制度をこれまで以上に利用していただけるよう、また利用しやすい制度にしていくように考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○3番（末次和夫君） 御答弁ありがとうございます。それでは、要望の方に移りたいと思います。

J R 牛浜駅についてでございますけれども、工事費は約10億で、それで、全面改修にしても、既存駅舎の改修をした場合でもほとんど同額だというようなことで、また先ほど3分の1ずつの負担割合ということも、あくまでも既存駅舎を改修した場合だけだと。そしてなおかつ、22年度までに全部完成しないと補助の対象にならないとそういうことでよろしいですね。そう考えますと、同じ額であれば全面改修の方がいいなと思いますし、またその財源の方も今まで例えば、前の説明では8億円かった場合だったらその3分の1であれば2億4000万円位で済んだところが、10億円で、しかもその国の補助ももらえないということになると、財源をどこからか求めてこなければならないとのことで、先ほど言いました防衛省の補助なども、いろいろ加藤市長も人脈がいろいろ豊富ですから、ぜひひとついろんなところに手を打ってもらって

工事補助の方もよろしくお願いしてもらいたいと思いますし、また、22年、23年ということで御答弁ありましたけれども、私が一番心配しているのは、またしばらくたったらこれが23年、24年だというような答弁になるんじゃないかなと。

やはり相手のあることですし、J Rとしても、できるだけ自分のところではお金を出したくないというのはこれはあるでしょうし、そういう面でも交渉上手でもございますし、余り焦っていつて足元を見透かされて、実際もう見透かされているのかもしれないけれども、そういう部分もありますので交渉が本当に難しいと思うんですよ。そういう面で、小峯部長の御苦勞もわかるんですが、また加藤市長も「五つの元気」でも言っておりますし、現在も真剣に取り組んでいることは十分承知しておりますが、ぜひ一つ、多くの人々が、駅の完成を望んでいますので加藤市長、小峯部長、今一層御努力いただいて、早期の実現に向けて頑張ってくださいたいと、そのように要望いたします。

続きまして、ジェネリック医薬品、後発医薬品についてですが、今の話で30%普及した場合に、1億円削減になるというようなことでした。そして、現在の福生市の普及率と言うのはレセプトなどで分からない、実態がつかめないということでしたが、全国平均17%というのもこれもいろいろ数字が違いますので、この数字も信用していいかわからないですけれども、例えば普及率の現状が15%だと、そうした場合に

は、5000万円は削減されるということで、30%になればさらに5000万円、今後削減されれば、30%になれば1億円が削減されると、単純計算でそういうことになるわけです。

それで、先ほどらい融資制度でも言っていますが歳入特に市税などは今後、増収の見込みというのはまずしばらくはないだろうと。歳入が増加を見込めないのであれば、歳出を抑制する以外ないと。ところが、融資制度にしても、牛浜駅にしてもお金のかかることはいっぱいあるというようなことです。そういう場合、こういうような歳出削減をしやすい、国民健康保険の赤字を減らす可能性のあることであれば早急にやってもらいたいと。それで、福生病院に聞きますと、やはり、後発医薬品を10種類くらいに絞っているようですが、現在も利用してもらっているそうです。福生病院に限らず、市内の開業医の中にも利用してもらっているところもあると、聞いておりますので、ぜひ一つ他の医療関係者、また調剤薬局なんかも理解をいただいて、また市民全体ということになりますと、これは福祉部の健康課が担当になるかと思いますが、一緒になってこれから調査をするなど悠長なことを言っていないで、資料がそろってなくてはいけない時期ではないかと思うんですが、早急に協議していただいて、実行に移っていただきたいと思います。こういう厳しい財政状況になっておりますから特によりしくお願いいたします。

3点目の、福生市の融資制度の補助、拡充についてですが、私は現行の融資制度というのは、通常の景気状況とか経済状況であればそんなに問題ないと思っています。ただ一つだけ、市長も答弁で言っておりますが、同一種別の融資額にゆとりがあった場合に追加融資ができると。これは、お隣の羽村市も来年度からそのようにするようですけれども、これだけはぜひやってもらいたい。

それで、執行率を見ましても過去3年間、17年から19年の執行率を見ましても60%台なんですね。意外と利用者が少ないです。同一種別の追加融資が可能になれば、執行率が上がると思うのですが。ただこれをもし限度額とか、これから融資制度を改正をするにあたって、限度額など大幅にふやしたり、条件を余りにも緩和した場合に永続的になったら、かえって市の財政の負担になっていくのではないかと。それだったら、緊急的な措置として、1年を限定して、その場合には例えば利子補給を大胆に増やすと、限りなくゼロに近いように増やして、そして据置期間を3か月から6か月にすると。そして、期間は1年から2年位でいいと思うのですが、そういう形で、短期間で大胆な緊急支援をした方が、将来的にも市の財政負担の観点から考えても、いいのではないかと私は個人的には思っているのです。

その辺は今後ぜひ、それで当面は都の融資とか、また国の融資で対応すると思いますが、今後も長引けばどんどんボディブローで効いてきますので、そのときにまた、市の緊急支援対策をぜひ頭の片隅に置いておいていただいて、考えていただきたいとそんなふうに考えます。

また、中小金融を歳入に長らく貢献していただいた中小商工業者のために今後とも、この不景気が一段落したら、貢献してもらえような状況をつくるのが行政の責任で

あり使命だと私は思っているのです。比較が適当でないかもしれませんが、経済弱者と言われる人たちへの支援は、十分とは言えませんが、厳しい財政状況の中、多額の支出をし、それなりの支援はしていると思います。一方現在の中小商工業者の置かれた状況を考えますと、他の施策と比較バランスということも考えますと、もう少し手厚い支援が必要なのではないのかなと。こういうことは、それこそ10年に一度か20年に一度のことですから、金額的にも先ほど言いましたように、利子補給を大胆にゼロに近くしても、多分今年度は620万円の予算だと思いますが、それが、1500万円になるか2000万円になるかせいぜいといってもそんなものなのです。大金は大金ですけども、他の社会保証制度の保証費に比べれば私は微々たるものだと思うんです。これで多くの方に喜ばれて、こういう制度があつてよかったと思われることであれば、市にとっても行政にとってもいいことだと思いますので、ぜひ一つ、当面は、融資制度の改正ということですがそういうことであれば極端な制度改正は逆に私はしてもらいたくないのです。

もう今言った同一、しつこくなりますけれど同一種への追加支援、私は極端に言えばそれだけでいいと思う。続くものであれば、あとは、緊急支援策をぜひひとつ今すぐじゃなくて結構ですから考えていただきたい。そのことを要望しまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、12番串田金八君。

（12番 串田金八君質問席着席）

○12番（串田金八君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。私の質問は、妊婦健康診査と、ふっさっ子広場についての2項目を質問します。

初めに、妊婦健康診査の1点目の現在までの経過と今後の見通しについて質問いたします。少子高齢化が騒がれている昨今、団塊の世代が定年を迎えて周りを見るとお年よりばかりのような今日この頃ですが、町中でまれに大きなおなかを抱えて歩いている妊婦さんを見かけると、思わず健康で元気な赤ちゃんを産んでくださいと声をかけたくするのは私だけでしょうか。

日本の女性が一生のうちに出産する子供の数、いわゆる出生率が毎年低下していると聞いております。なぜ子供を産まないかの原因は、一言で言うほど簡単ではないようで、次回に回すことにして次に進みます。

福生市の平成19年度の事務報告書の年齢別人口を見ますと、ちょうど背の高い肩の張った尻ぼそりの花瓶のような型におさまる配分になっています。それでは後の世代に負担をかけない政策といっても大分無理があるような気がします。やはり、100歳以上を頂点とした二等辺三角形のバランスのとれた年齢別人口が、福生市としては理想だと思います。福生市の第1に、毎年かわいらしい赤ちゃんがたくさん生まれて育っていく環境づくりを福生市の誰もが願っていることと思います。

そこで1点目の妊婦健康審査の現在までの経過と今後の見通しについてお聞きかせください。

次に、2点目の助産所の妊婦健康診査についての質問です。人間が誕生した太古の昔から現在まで、お産は続いているわけですが、現在の病院ができるまでは、経験豊富なお産婆さんが赤ちゃんを取り上げて、現在も助産所として出産にはなくてはならない存在だと思っております。最近では、経験豊富な助産所での出産希望者がふえている傾向と聞いております。その助産所での妊婦健康診査が、5回分の公費負担が受けられないと聞き今回の質問になったわけです。病院で診てもらふ妊婦健康診査も、助産所で診てもらふ妊婦健康診査も、大切な命、福生市の宝を取上げていただく大事な施設です。そこには差がないはずです。生まれてくる赤ちゃんしかり、頑張ってお産をしてくれる妊婦さんも大切な立派な福生市民です。

なぜ助産所での妊婦健康診査は公費負担が受けられないのか、受けられないのならば、他の市町村はともかく、福生市独自でも、平等の扱いでこの問題に対処していただきたい。その辺のところをお聞かせください。また、里帰り出産のこともどんな仕組みでどのような助成が受けられるか福生市のお考えをお聞きかせください。

次に、2項目目のふっさっ子広場について質問します。初めに、1点目の、これまでの経過について質問いたします。私が青少協、今の青少年育や町会の役員をしていたころにすべての公立学校が週5日制になり、土日を地域でと投げかけられました。さて、地域でどんなことを子供たちにしてあげられるか、仕事や町会の行事に追われる中、町会役員と試行錯誤して、いかにしてまちの町会の行事に参加してもらうか、昔遊びのボランティアをいかに募集するか検討してきましたが、大した結論も出ず困っていました。

そんな中、夏の風物詩の代表であるほたる祭りの会場で、本来なら模擬店や会場を飛び回っているはずの小学5、6年生の男子児童が、蛍通りの石垣に四、五人が座り込んで、おしゃべりをするのでもなく、笑うのでもなく、ただ黙って何時間もゲームをやっている子供達の姿を見て、楽しいはずのほたる祭りがゲームに負けたことと、遊びができない子供たちがいるということを情けなく思った次第です。

そのころから、打倒ゲームボーイと題して、子供たちに町会のいろいろな行事に参加するように、声を掛けまくったのですが、ゲームには勝てずに現在まで来てしまいました。

昨年から新たな施策で始まったふっさっ子広場で、学校と地域と家庭が一体となって放課後の児童を見守るこのふっさっ子広場に大いに期待しているとともに、これから行政の力を借りて、どのように地域が参入してお手伝いができるかを楽しみにしています。そこでこれまでの経過などをお聞かせください。

次に2点目の、4校それぞれのボランティアさんの数と、児童の反応について質問します。犬小屋、チャボ小屋、ウサギ小屋、ハト小屋など我々の子供のころには切れないのこぎりで一生懸命板を切りながら、多少いびつにはなりましたが手づくりしたものです。竹馬、篠鉄砲を折り畳みの小刀を巧みに使って、鼻水をすすりながらいろいろな遊びを工夫して遊んだものです。最近では図面を見ながら、組み立て式の犬小屋やら、出来合いの小鳥かごなど、いとも簡単にすばらしいペットの小屋ができてし

まいます。それでいいかと思いますが、多少いびつでもでき上がった達成感は、手作りの方が何倍ものよさがあったと思います。

先日も、福生の行事の中のふれあいフェスティバルの会場で、シュロの葉っぱでつくった今にも動き出しそうなバツタをつくって、子供たちにあげている方がいました。

また、市民会館の音楽祭で、草笛で巧みに演奏しているグループを見て感心いたしました。福生市の子供達が少しでもそれらを継承してもらえたらなという次第です。

そこで、ふっさっ子広場のボランティアさんの状況ですが、4校それぞれの様子がわかりましたらお聞かせください。

次に、児童の反応ですが、ふっさっ子広場は、授業が終わり解放され、学校と家庭の中間点になるわけです。児童の顔も授業中とは違った顔が見られることと思われます。児童たちが、興味を示すもの、反応が無い者、それぞれ指導員さんの御苦労などわかりましたらお願いいたします。

引き続き3点目の備品や消耗品の予算について質問いたします。福生の子供たちのために自分の経験、技術、知恵を時間を割いて無償の活動をされているボランティアが数多くいらっしゃると思います。本当にありがたいことだと感謝しております。また、まだまだ地域にはすばらしい人材を持った方々が、たくさんいらっしゃると思います。近い将来には残る3校にもふっさっ子広場を開設していただくことと思いますが、これらを長く続けていくためにも、ボランティアの人材発掘が必要不可欠かと思えます。何しろ無償で時間と体と経験を提供していただくわけですから、備品や消耗品など、ボランティアの負担のないようにしていただきたいというえの質問になりますが、御答弁のほどよろしくお願いします。

以上で、1回目の質問をおわります。よろしくお願いします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 串田議員の御質問にお答えいたします。

妊婦健康診査についての1点目、現在までの経過と今後の見通しについてでございますが、経過といたしましては、昭和40年に母子保健法が制定され、妊婦健康診査の実施について規定されました。それに伴いまして、東京都は、昭和44年に妊産婦及び乳児の死亡率の低下、流産、早産、死産の防止、並びに心身障害児の発生の予防を目的といたしまして、1回分を一部公費負担として、妊婦健康診査を開始いたしました。昭和48年には、妊娠前期1回、妊娠後期1回の計2回分を、一部公費負担といたしまして、平成8年に出産時35歳以上の妊婦に超音波検査1回分が追加されました。平成9年には、地域保健法、母子保健法の改正が行われ、基本的な母子保健サービスは、住民に身近な自治体である市町村において一元的に実施されることとなりまして、東京都から市に事務が移管されました。これに伴いまして、市では、母子保健計画を策定するとともに、東京都の要綱に準拠し、妊婦健康診査の引き継ぎをいたしました。

その後、平成19年に国から次のような内容の指導がございました。妊婦健康診査の一部公費負担は、安全な出産に向けての、健康管理を促進する側面と、少子化対策

としての経済負担の軽減策としての側面がある。妊婦健康診査の望ましい受診回数としての14回すべてを公費負担の対象とすることが望ましいが、財政厳しい折、最低限必要な妊婦健康診査5回分の公費負担を実施することが望ましい。この指導によりまして市は平成20年4月から、妊婦健康診査の5回分を一部公費負担として実施しております。

今後の見通しについてでございますが、現在、東京都内の26市全市が、国の指導内容にのっとり、最低限必要な妊婦健康診査5回分を一部公費負担として実施しております。

また国でも、さらに積極的な推進を行うと思われまことから、市といたしまして、今後の国の動向や、他市の状況を、また、財政状況等を勘案いたしまして、公費負担の受診回数を慎重に考慮してまいりたいと考えております。

次に2点目の助産所での妊婦健康診査についてでございますが、現在、妊婦に交付される5回の妊婦健康診査受診票は、都内の契約保険医療機関でしか使用できません。御指摘のとおり、助産所での健康診査と出産を希望される方もいらっしゃいますので、市におきましては、助産所での妊婦健康診査について、今までの健康審査の経過を踏まえながら、市民の皆様の御希望に応じることは可能かどうか検討してまいりたいと考えております。また、可能であれば平成21年度から実施できますように努力してまいりたいと存じます。

また、お尋ねの里帰り出産につきましても、同じようにとらえることができますので、同様に検討してまいります。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えをいたします。

以上で、串田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） 11時10まで休憩いたします。

午前11時 休憩

~~~~~

午前11時10分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（教育長 宮城眞一君登壇）

○教育長（宮城眞一君） 串田議員の御質問にお答えをいたします。

ふっさっ子の広場についての1点目、今までの経過につきましてでございますが、昨年10月に第六小学校で予定どおり初めてのふっさっ子の広場の開設をいたしました。その後、今年6月には、第三小学校、第五小学校、第七小学校におきまして、ふっさっ子の広場の開設をいたしております。各広場には統括指導員1人、指導員2人を嘱託職員とし、さらに見守り員1人を配置し、毎日の運営に当たっております。また、同じく各広場では、広場ごとの運用方針や年間の事業計画、事業の検証、評価等を行うため、統括指導員と指導員、該当校の校長と副校長、PTA、対象学区の町会の代表、民生児童委員の皆様などで構成をされます運営委員会を設置をいたしております。おかげさまで、現在のところ概ね順調に進んでいるところでございます。

ついで、2点目のボランティアの4校それぞれの数と、児童の反応についてでございます。

まず、ボランティアの数でございますが、第六小学校では1年余り経過をしており、69人の方が、また本年度開設いたしました第三小学校では13人、第五小学校では14人、第七小学校では6人の皆様が登録をされ活躍をしていただいております。

子供たちの反応でございますが、例えば、篠竹の紙鉄砲、クリスマスリース、風車などの工作を毎月つくってくださる方が見えますと、きょうは何をつくってくれるのに興味を示し、つくってくれる方にすがってくる子供もいるようです。あるいは、紙芝居や絵本が始まりますと、熱心にじっと見入っている子供がおりまじたり、サッカーボールを使つてのボール遊び、ベーゴマ、剣玉、折り紙、卓球など、さまざまな遊びの体験で多くの子供たちが楽しんでいる様子がうかがえます。

続きまして、3点目の備品や消耗品の予算についてでございますが、平成20年度は備品費といたしまして355万4000円を、また、消耗品費といたしまして160万円を予算計上いたしました。備品費につきましては新設をいたしました各校に、パソコン、プリンター、アコーディオンつい立、ファクシミリ付電話機、デジタルカメラ等を購入いたしております。また消耗品費は、救急用品各種の用紙、バドミントンの道具、サッカーボール、インクカートリッジ、インクリボン、文具類、けん玉、折り紙等の購入をいたしております。

御質問の無償で御支援いただいておりますボランティアの方の自己負担がないかということでございますが、例えばサッカーでありますればサッカーボールを、折り紙であれば折り紙を、さらには、バドミントンであればラケットと羽、リリアンという手芸であれば毛糸と言つたように、広場での活動に使用いたします用品は市が用意をし、ボランティアの方に御負担をいただくことがないようにいたしております。また、用意がない場合や、新たなメニューなどにつきましては、御支援いただくボランティアの方の御意向を酌みながら、市で用意をし、予定のプログラムなど実現ができるようにいたしているところでございます。

以上、串田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○12番（串田金八君） 市長、並びに教育長の前向きな御答弁ありがとうございます。それでは、幾つか要望をいたします。

大きい項目の1の妊婦健康診査についての1点目の、現在までの経過と今後の見通しについてはよくわかりました。

2点目の助産所の妊婦健康診査については、平成21年4月からの実行に向けて十分検討されるとの御答弁です。授産所で出産を予定している妊婦さん方と、ふるさと出産を希望している妊婦さんには、十分喜んでいただけることでしょう。行政のちょっとした気配りで、安心して出産ができることはすばらしいことだと思います。そんな環境で生まれた健康で元気な赤ちゃんが、成長して、幼稚園の制服を着て、毎年、子供の大好きな市長のもとへ表敬訪問をされることでしょう。

それでは、本来の要望ですが、たまたま先月も新聞の全国版に掲載された事故。救

急車で妊婦をたらい回しにして、若いお母さんがとうとい命を亡くされました。御冥福をお祈りいたします。涙ながらに御主人がだれも恨んでいません。ただ、これから出産される妊婦さんや赤ちゃんのために、きちんとした連携がとれる医療体制を充実していただき、二度とこのようなことがないように願っていますと、テレビの取材に答えていました。この御主人の訴えを聞いて、国や都のちょっとした小競り合いがありました。早々に対処したようです。

そこで、福生市ですが、何カ所かの出産施設がありますので、きちんとした連携プレーができるように、1日も早く検討委員会やら、連絡会など実施し緊急時に対処できる体制を整え妊婦のたらい回しなど、この福生には起こらないよう要望しておきます。

次は、孫の顔が見られない御夫妻からのお願いです。そんな話をしたら何人もの不妊症の方から悲痛の声が届きました。結婚して5年がたつのに子供ができない。それ以上たっているのに子供ができない。悩んでいる方がいっぱいいるのに驚きました。悩みすぎてノイローゼになってしまう方もかなりいるそうです。

妊婦健康診査前の話になりますが、不妊症の診察料が高額で普通のサラリーマンの給料では相当家計にひびくそうです。健康保険が受けられないそうです。少子化と騒がれている状況下で、本当に子供が欲しい御夫妻はわらをもすがりたくなる悲痛な叫びだと思えます。治療により子宝を授かった方の大きな喜びの声も聞いております。不妊症の診察は多額で経済的な理由で受けにくいということから、行政でほんの一部でも暖かい手を差し伸べられたらの願いです。この件については、質問しても答えようがないと思いますので行政がどこまで困っている市民にこたえられるかの話です。どうか前向きなお願いと、御検討の要望です。

2項目目のふっさっ子の広場についての要望に入ります。1点目の今までの経過については、これを考慮して実行に踏み切った福生市に敬意を表します。どうかこれを残りの3校の開設に向けて一生懸命取り組んでいただけるよう要望いたします。

次に、2点目の4校それぞれのボランティアの数と、児童の反応についての質問でしたが、たくさんボランティアの協力があることに感動いたしました。質問のときにも言いましたが、まだまだ市民の中には、いろいろな技術や才能を持った方々がいらっしゃいます。今まで企業戦士として頑張ってきた団塊の世代の方が定年を迎えて、福生市の子供たちに接してみたい方などたくさんいらっしゃると思いますので、人材の発掘、声掛けに御尽力くださるよう要望いたします。

次に、ボランティアの備品や消耗品の予算についてですが、しっかり準備されていることがわかりました。ボランティアも安心され伸び伸びと子供たちに接していただけることと思います。

先日、三小のふっさっ子広場に行ったときのことで、いろいろな備品や、遊び道具を見せていただきました。その中に、原ヶ谷戸町会からいただいたという立派な囲碁セットを見せてもらいました。ありがたいことなので、この場をお借りして、御礼と感謝を述べさせていただきます。原ヶ谷戸町会の皆様ありがとうございました。そ

のように、町会や家庭で眠っている備品や、遊び道具をふっさっ子の広場に提供される方がいらっしゃいましたら声掛けを要望いたしまして、私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、10番高橋章夫君。

（10番 高橋章夫君質問席着席）

○10番（高橋章夫君） 御指名をいただきましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。質問項目は3点ほどになっておりますけれども、よろしくお願いいたします。

まず、1点目に防災行政についてお願いいたします。災害弱者と今後の進め方についてお伺いいたします。

1923年、大正12年9月1日、午前11時58分に発生いたしました相模トラフ沿い断層を震源とする関東地震がマグニチュード7.9により災害、南関東でまた、震度6、被災者は、死者9万9000人、行方不明者4万3000人、負傷者10万人とのことであります。また、世帯にいたしますと69万世帯にも及ぶということももうたっております。

また、京浜地区においては壊滅的な打撃を受け、これらのことを関東大震災と呼んでおります。それから、ことしで85年になるところでもあります。また、この地震というのは100年に1回という周期とよく言われておりましたが、その後、東海地震を30年後にと発表しておりまして、その年数が相当経ってきております。また、近年では南関東地域直下型地震などという発生も、いつ起きてもおかしくない状況とも言われております。このようなことから、災害は状況が変わり正しい情報も伝達するにも困難なこともあります。ましてや、個人情報制限されている昨今、隣にどんな人が住んでいるかもわからないのが現状であります。日常から隣近所との情報交換も心がけておく必要はあろうかと思えます。このようなこともあり、町会加入の促進は要望しておきたいと思えます。

今回の質問は、災害が発生したときの災害弱者について。災害弱者とは、いろいろとあろうかと思えます。ちょっと幾つか読み上げさせていただきます。病人であろう、身体障害者であろう、また知的障害者であろう、要介護者でもあります。また、高齢者でもあり、妊婦でもあり、乳幼児でもあろうかと思えます。一般的には今あげた方たちが災害弱者と言われておりますけれども、家族や隣近所の方には、自分の安否を確認して救助しなければなりません。しかし、家族や近隣の方が逆に災害に合わないとは限りません。また、障害者によっては災害が発生してもわからないということも被災地の事実でもあります。また、災害救助は実際には大変なことであることは御承知のことと思えます。そして、災害が発生したときに災害弱者の避難所となっているような場所を考えると、このようなことから災害弱者の対応と今後の進め方について行政の考えをお伺いいたします。

次に2点目、下の川せせらぎ遊歩道について2点ほどお伺いいたします。

平成11年度都市整備の一つに、平成11年3月に策定されて福生緑地の基本計画があり、そのうちの緑地保全及び都市緑地化推進のための施策の中で、その中の一つが具体的施策の方針の崖線については、樹林地など永続性を担保する保存樹林地などの公有化を推進し、緑地や休憩施設などを整備するとともにとあり、これらに基づきまして、下の川の緑地工事が12年から始まり15年で完成し、その後何度かの改良、例えば下流まで水が流れないこと、水量が少ないためにやはり下流まで水が流れない。それらのことから、下の川からポンプ2台で交互に汲み上げております。もともと熊川分水から水をもらって、十分にという計画ではありましたが、それが実際にはそうではなかったということでございます。そして完成後に名称も変わり、下の川せせらぎ公園と命名されました。

それから何度かの浸水がありましたけれども、それには、暗渠、トンネルというところになると思いますが、入り口のところに葉でつまり堰ができ、水が歩道にあふれ出てきている、そのような光景をよく見ておりました。その後も、雨量の多い時や台風で小枝が折れたりした時、落ち葉とゴミが堰をとめて同じようなこともありました。

近年では近所の方が掃除をしており、また管理も行き届いたのか少なくともなっておるようですけれども、風の強い日、また大した雨でもないのに、特に下流の方では歩道に浸水していることがあります。そのようなことが市民の方から知らされその都度、私も確認をしてから状況を担当課に連絡しておりますが、それが双方ともむだな時間のやりとりではないかと、そんなふうに思っております。

1点このことについて御質問いたします。最下流の浸水対策と、どのような考え方を持っているかお伺いすると、2項目目の下の川の遊歩道に対する落ち葉対策はどのように、また落ち葉の処理の集積管理はどのように行っているかをお伺いいたします。

3点目、2項目についてお聞きします。フィルムコミッションについて。今年6月だったと思いますが、八王子市をスタートし、7月にわが市の市民会館展示室にフィルムコミッションパネルを展示し、フィルムコミッションの理解を得るために1週間ほど展示されました。当市を入れまして多摩の7カ所で開催されたということであります。

フィルムコミッション、撮影誘致ということであろうかと思いますが、そのことにより福生市の多くの方に知ってもらうことが目的であり、当市においても、基地のまち、16号線の商店街は異国風情もあり、裏通り、わらつけ街道には今もなお米軍用だったハウスが120棟も点在しており、また芸術家の活動の場にもなっております。

また、奥多摩街道沿いには、白壁づくりや石の蔵が80棟もあり、それぞれの風格を持ち、特に紅葉の季節になりますと、こういう白壁に紅葉が美しく映え、和の建築的な文化でもあります。いつまでも保存しておきたい建物でもあろうかと思っております。そして、100年以上も続く黒塀づくりのその奥のつくりには、酒屋の大きな杜氏の

仕込みの建物が建ち並ぶ敷地には、巨木が何本もあり心をなごませてくれます。このような酒蔵が2軒もあり、また神社やお寺は700年にも渡る建造物があり、そして森に囲まれた文化の森、図書館と茶室の福庵などの施設もあります。なかなか絵に映るところでもあろうかと思います。さらに多摩川には、三様の大きな公園が季節折々変化し、各公園では季節に応じたイベントがされております。スポーツ大会、レクリエーション会場、音楽祭等が開催されております。

数々の見せ場を持つ福生市もフィルムコミッション、撮影誘致の検討をするための検討委員会のプロジェクトが庁内で立ち上がり、その後のプロジェクトの経過と進捗状況をお伺いいたします。

また、2項目目のフィルムコミッションの対応と景観環境づくりで、福生市の景観を知っていただくためには情報発信とPRが必要かと考えておりますが、どのような考え方をお持ちかお聞かせいただきたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(市長、加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 高橋議員の御質問にお答えいたします。

防災行政についての災害弱者の対策と今後の進め方についてでございますが、災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害からみずからを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動に対してハンディを負う人々を言います。具体的には傷病者、身体障害者、知的障害者、この方たちを初め、日常的には健常者であっても、理解能力や判断力を持たない乳幼児、体力的な衰えのある高齢者などの社会的弱者や、我が国の地理や災害に対する知識が低く、日本語の理解も十分でない外国人などが挙げられます。

市では、平成17年度に対策の第一歩といたしまして、高齢者生活実態調査の中で災害等緊急時についての項目を設定し、災害時にひとりで避難することは可能かなどの把握を行いました。この際に、ひとりで避難ができないと答えられた方には、本人の了解を得まして、福生消防署で災害時要援護者登録台帳に登録し、災害時の対応を図っていただくようになっております。

災害時要援護者の安全対策は、私の公約である「五つの元気」の一つ「まちが元気」の推進項目でもございます。現在、総務部、福祉部を中心に災害時要援護者対策検討会を設置いたしました。今後は、災害時要援護者の情報の把握、管理方法や安否確認、避難誘導の対策につきまして、個人情報への対応を考え、本年9月に調査した福生市高齢者・障害者生活実態調査報告書を参考にいたしながら、どのような方法が有効で実効性があるかを検討いたしまして、市及び関係機関がそれぞれに連携に努め、地域ぐるみの支援体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、下の川緑地せせらぎ遊歩道についての1点目、遊歩道の浸水についてでございますが、この公園は崖線部分の緑を将来的に保全していくということから、平成11年度に用地買収に着手いたしまして、平成15年度に整備が完了しております。整備に当たりましては、崖線の緑を生かした遊歩道や、湧水等を活用した水路の設置等

を行い、地域の皆様等に散策しながら緑を楽しんでもらえる歩行空間となっております。

そこで、大雨等による遊歩道が浸水するが、その改良はとの御質問でございますが、この崖線には大木が多くございまして、台風等の大雨のときや、葉が落ちる秋頃には、水路に落ち葉が詰まり流れを妨げることがございます。特に、最下流部の下の川の水路に水を流すための集水ますの部分に落ち葉が集まりますと、御指摘のとおり一時的に浸水することがございます。これらには、台風と大雨の多い夏を過ぎて秋には通常時より多く清掃を行い、水路や集水ますの落ち葉を撤去し、維持管理に努めてまいります。

今後の対応でございますが、最下流部の施設集水ますの改良や集水ますの手前に網などを設置いたしまして、詰まらないように対策を講じるとともに、落ち葉の多い時期には定期的に巡回し、設置した網等の管理を行ってまいります。

また、2点目の落ち葉対策についてでございますが、樹木が生い茂る秋には落ち葉が多く、水路清掃とあわせまして落ち葉の清掃を業者委託により行っておりますが、それでは対応できない部分もございまして、市の職員も行っております。また、第五小学校の児童の皆さんや、市民の皆様にも公園ボランティアとして清掃等を行っていただいております。ボランティア袋に集めたものを市が収集をして処理をするか、集積場に集める堆肥にして必要な方に御利用もしていただいております。

次に、地域振興についての1点目、フィルムコミッションについてのプロジェクトを立ち上げたその後の進捗状況ということでございますが、このプロジェクトは、平成18年10月に庁内で職員14名をもって設置したものでございます。延べ6回の会議を開き、近隣市等の状況の確認、福生市の現状及び課題の抽出や実施団体の視察などを行い、平成19年1月にプロジェクトとして報告書が作成されました。

そして、その中において福生のまち並みや建物などが写真として、また映像として流れることで、自分の住んでいる場所への誇りや自信、愛着が高まるとともに、さらには、撮影支援や撮影事業に主体的にかかわっていくことで、地域文化や地域社会の活性化につながる効果が期待される撮影支援事業を推進するという方向性が示されましたので、平成19年度から地域振興課を事業の窓口といたしまして、対象を主に公共施設に絞り、撮影支援の体制強化と円滑化を図ってまいりました。

平成19年度では問い合わせ等が51件ほどございましたが、実際に撮影に結びついたものは、公開された映画や本の写真撮影など5件がございました。平成20年度におきましても、11月21日現在で問い合わせ等が32件ほどございまして、撮影に結びついたものは、テレビのバラエティ番組の撮影や雑誌の写真撮影など8件がございました。

次に2点目のフィルムコミッション対応の景観についてでございます。PRのための景観情報をどのようにしているのかでございますが、市では東京都で運営しておりますフィルムコミッションである「東京ロケーションボックス」のホームページ上に、撮影支援として協力可能な公共施設の情報を掲載しております。撮影場所を探してい



る雑誌や映画の関係者がその情報を見て問い合わせをしてきたり、実際に関係者が下見に来たりして、相手方のイメージと合った場所が見つかった場合には、撮影支援での協力という運びになるわけでございます。

この事業は、福生の魅力をさらに向上させ、それによって地域の活性化を図っていくことを最終的な目標としております。その目的達成に向けて行政のみで進めていくには限界があり、関係団体や市民の方々を交え、それらの方々が主体となって運営していくフィルムコミッションの組織を立ち上げていく必要があると考えております。そこで現在は、他の組織と情報交換などを行いまして準備を進めている状況でございます。

以上で、高橋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○10番（高橋章夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

下の川の件ですけれども、最下流の落とし口のグレーチングの目を大きくして、例えばケヤキの葉が流れてしまうぐらいの目にしたらどうなのかなと思っておりますけれども、その他に考えがあるのであればまたお願いしたいと思います。

それから、落ち葉の集積所がありますけれども、何カ所ぐらいあつて、これは今どのような状況になっているか、今後のこれに対する対応のお考えをお願いいたします。

それから、フィルムコミッションの方では、今市長答弁で行政では限界がありますということまで来ているという。各団体や市民の方達と話し合いを求めていきたいとそのような答弁をいただきました。その辺のところ、どういうところと、どんなふうな試案というか、部長のお考えで結構です。お聞かせいただければと思います。

以上で、再質問を終わります。

○都市建設部長（小峯勝君） 2項目目の下の川せせらぎ遊歩道についての再質問にお答えします。

まず1点目でございますが、確かに落ち葉の季節になりますと下の川下流部では水深が落ちるということでございますが、先ほど議員が下の川のグレーチングということで、グレーチングのます目を大きくするというので、実施していきたいと思えます。また、市長答弁にございましたように下流部の所に網を設置して、定期的にそれを排除するというのも考えております。

また、落ち葉の集積については現在6カ所ございまして、このうち5カ所は多少傷んでおりますが、現在でも集積できると思えますので、あと1カ所につきましては、壊れているということでございますので、これは修繕をして引き続き利用していきたいと考えております。

今後につきましては、集積所だけでは落ち葉の処理はできませんので、市長答弁にもございましたように、委託業者やボランティアの皆さんに集めてもらった落ち葉を、ゴミとして処理することもございますが、できるだけやはり堆肥として再利用できる、そんなことも考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○生活環境部長（森田秀司君） 3項目目のフィルムコミッションの関係でございま

す。フィルムコミッションの活動は映像の中に地元の風景が紹介されることなどによりまして、観光客の増加につながるなどの効果が高いようなところから、観光協会が母体となってフィルムコミッションを立ち上げているところが多いようでございます。

近くでは、八王子フィルムコミッション運営協議会は、八王子市観光協会、そこが事務局として事業を運営しております。その他にも経済効果等ございますので、母体となるところといたしましては、商工会ですとか地元の若手のあるＪＣですとかそういうところも考えられますので、今後そのような団体といろいろな情報交換、意見交換をしながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○１０番（高橋章夫君） 御答弁ありがとうございます。それでは、１番初めの災害弱者の件で、要望になろうかと思えますけれども、なぜ私が気がついたかと言いますと、こういう報告書を提出されたときに同じ項目を見ると、障害者である方が全部指定した避難所に行くということがここに出ているのです。それは、自分が平常であった時に回答していますから、災害が発生したときにはどうなのかなという、そんな思いから今回の質問をさせていただきました。決して報告書がどうのこうのではなくて、現実にはこの報告書によってそういう弱者に対する考え方が変わってきたということであって、これから市の災害が発生した時点では参考にしていただきながら、計画的なものができ上がっていくのではないかと。

先ほども市長の方から答弁がありました委員会が発足して、これからもそういう方向性を見ながら検討していくとのごことでございましたので、この概要の中に今回出したこの目的に関しては、介護保険事業の第４期及び福生市障害福祉計画の第２期ということ策定する基礎資料を目的として行ったということございまして、多くの方がここに出ております対象者としては、住宅介護者要介護認定者で１０５３人、それから施設入居者要支援要介護認定者、４１６人、６５歳以上一般高齢者、無作為抽出ということで２０００人、身体・知的障害者１２６９人、精神障害者１４１人、合計で４８７９人という６０．７％の回答率があった、２９５５件だそうであります。

こういうような資料をこれから行政としてもいろいろなことに参考にされていくのではないかと思います。以上のようなことで目的が調査結果によって、検討されていくことが私も望ましいと思うと同時に、日ごろのやはりそういう思いを持っている方たちとのこれからの検討、またその委員会の中に参考として、福生市社会福祉協議会で立ち上げた災害ボランティアセンターのそちらの方にも参加していただきまして、もうちょっときめ細かな外から見たものを取り入れてもらった方が、市民の方にも理解していただきやすいのではないかと、そんなことを思っております。

これは大変、災害が発生しなくなかなかわからないもので、ここで一般質問しようと思ったのですが、するような状況のものでもないということを十分自覚しておりますので、あえてこういうふうにお話をさせていただきまして、これはあくまでも要望とさせていただきますので、御理解いただければと思います。

続きまして、先ほど下の川の方は御答弁いただきましたので、これからまたときによっては、浸水する箇所もあろうかと思います。その浸水した箇所が土舗装と言って

ちょっと固めで、見た感じはちょうどこのような色になっておりまして、いいのですが、水がたまるとなかなか水が浸透しにくいという条件がありますので、できれば水のたまったところは、どこか何か予算がつきましたら少し補修してもらっておいらいいかと。

なぜかという、この水が溜まった所は、藻が少し表明についておりまして、滑りやすいということで、私がたまたま行った時に、2、3人で遊んでいた小学生の皆さんがちょうど私の目の前ですべて転んで、たまたまその子が女の子で、泣き出したのでどうしようかと迷いました。でも、川の水でハンカチを濡らして、その子のスカートの泥を落としたりしているその姿を見られた時には、いかがわしいことをしているのではないかと思われる状況もありましたので、言われる前に皆さんにお話ししておけば良いかと思い、あえてお話ししておきます。そのときには、お兄ちゃんたちもそこにいましたので、そういうことはなかったと私は思っておりますけれども、そのようなこともあるということだけお話をさせていただきました。これもできればということで要望しておきます。

それと、フィルムコミッションですけれども、昨日の読売新聞に、町田市にも、そういうような「町田市に観光客がロケ誘致を」という新聞の見出しが大きく出ておりまして、同じようなことをやはり目的としているんです。そのような状況の中で、こういうことをやはりしていくことによって、福生市の一つの財源にもつながるという。例えばの話でありますけれども、ちょっと長引くロケーション撮影が入ってきますと、まず撮影者の方は何を目的とするか、見るかという、弁当仕出しをしてくれたところによってやっぱりそこに大きな期待感を持つ。弁当の味とかそういうものも多少あるかもしれません。でもやはり弁当の仕出しというのは、そのお店に対してプラスになるらしいです。そんなことが一番大きな何か役割をしていますよとされています。

また、ロケに必要とされる協力してくださる市民のエキストラの協力がやはり必要であるとも言われております。長期間になりますと、今度は宿泊施設、そういうものも必要になってくる。それと、大道具で必要な資材も市内から購入するという、そういうことを合算しますと、1カ月ぐらいの撮影が始まりますと、その市に約5000万円のお金が落ちるといことも聞いております。

以上のようなことも含んで、これからのそういう観光協会、商工会、青年会議所、JCとの連携をとれるということでございますので、さらにそういうPRを向上させていただくことをお願いしたいと思います。もう少しその市のホームページでもこういうことをやっていますということをPRしてもいいんじゃないかなという気がいたします。

それと了解を入れまして、きのうの二人の議員の答弁の中にもありましたけれども、福生のいいところというのはやはり古い文化と新しい文化とまた中間的な文化がある。それも自然とうまく重なり合ったコントラストをつくっている。そういう市で狭いけれども、そういうものが重なっているという、そういうところも知っている人はやはりわかるのでしょうけれども、いろんなこういう情報提供されているところで聞いた

り見たりしている人は、でも、なかなかサラリーマン的で帰って来て、という方だとそこまで把握しきれないと思いますので、市のそういう情報の中にも提供していただければありがたいなと思っております。

少し時間も余っておりますので、もう1件だけ。

ここにちょっとおもしろいものを集計した人がおまして、これも福生の方がやっているのですが、本人がこういうまちを一生懸命に宣伝しているという。それを行政がやはり見過ごしていたんではというような思いもしたので、3年前にもらった資料ですけれども、少しきょう持って来て、参考のPRをさせていただければと思います。さくらの景観もきれいにつくられて、今日も傍聴の方でもそういう関係者かどうかわかりませんが、1人おられるような気もいたしました。これからもぜひ一つの考え方を含めながら、まちの景観等もしていただきながら宣伝を大いにさせていただければありがたいなということを要望いたしまして終わります。ありがとうございました。

○議長（原島貞夫君） 午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分 休憩

~~~~~

午後1時 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。7番原田剛君。

（7番 原田剛君質問席着席）

○7番（原田剛君） それでは、御指名をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、ユニバーサルデザインのまちづくりについて、小児救急医療について、環境行政について、平成21年度の教育行政についての4項目についてお聞きしたいと思います。

1項目目、ユニバーサルデザインのまちづくりについて1点、道路づくりの考え方について。あらかじめ障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人種が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインするユニバーサルデザインについてですが、このユニバーサルデザインの政策大綱の中で、どこでも、だれでも自由に使いやすく、というユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、国土交通行政を推進することとあります。この基本的な考えの一つで、だれでもが安心して暮らしやすいまちづくりを中で、計画的・段階的に安全、快適な歩行者の空間等の整備を進めることが大切とあります。

今までは歩車分離という考えで道路はつくられていました。車の通る道と人の歩く歩行者専用道を完全に分離する考え方でございます。車の通行に邪魔な歩行者を道路から排除するという車優先の考え方です。これが時代とともに変化してきました。そこで、新たに登場してきたのが歩車共存という考え方で、コミュニティー道路と呼ばれ、歩行者を優先させ車との共存を図る考えです。

昨日、先輩議員も質問されておられましたが、私もまちづくり景観推進連絡会の出

前講座に参加し、宿橋通りのまちづくりの景観の推進について説明をいただきました。市民の方が、そこに住んでいる市民に説明し、行政がアイデアを提供していく。この出前講座は興味深いものでした。道路は人や車が通行するだけの空間でなく、道という空間にコミュニケーション、景観、バリアフリーという考えを取り入れながら、快適な歩行空間整理、美しい景観や憩いの場としての道路空間整備が求められていると伺いました。福生市も歩行者、車両の分離した道路がありますが、これは道路幅が広くないと歩車分離はできません。それよりもはるかに歩行者、車両の共存した道路が多いものです。今後、福生市として、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた道路づくりをどのようにしていくかお伺いします。

次に、2点目、牛浜駅のバリアフリーについて。午前中に末次議員も質問されておりましたが、そこでユニバーサルデザインの基本的な考えのほかに、バリアフリー施策の総合化、だれでも安全に円滑に利用できる公共交通があります。牛浜駅のバリアフリーについては、高齢者や足の不自由な方、赤ちゃんを連れたお母さんなど多くの方からまだかまだかと期待されておられます。

また、平成25年の国民体育大会東京大会も開催予定となっており、市営福生野球場がメイン会場になれば、全国からたくさんの方が牛浜駅を利用されることとなります。周辺の整備という点では、エスカレーターを設置も必要性もあると思います。牛浜駅バリアフリーについては、議会でもその設置状況について説明され、また、福生市はＪＲと協議をし、平成22年度までに改修したいとの考えが示され、平成21年度には実施設計と工事施工協定の締結を終了し、平成22年度には工事を実施できるようにし、23年3月末までにと完成予定と伺っています。本年度中に具体的な構造調査を行い、全面改修するか、耐震補強するか改修方法を決定し、計画をとりまとめる予定となっていました。それが秋頃にはＪＲと協議してとありましたが、牛浜駅バリアフリーへの進捗状況をお伺いします。

3点目、市営福生野球場の施設整備について、11月3日に福生市民総合体育大会の特別イベントとして、市営福生野球場で女子ソフトボールリーグが行われました。試合前の練習から圧倒され、北京オリンピックに出場した選手のプレーも間近で見られ、女子ソフトボールの魅力を感じながら観戦いたしました。平成25年の国民体育大会において、ソフトボールが福生市で開催予定され、福生野球場がメイン会場になります。その前年の24年にはリハーサルも予定され、今から楽しみにしている次第です。そこで、福生野球場のバリアフリー施策を取り入れた施設整備をどのようにしていくかお伺いしたいと思います。

次に、2項目目、小児救急医療について。これは公明会派でも羽場議員が9月に質問したばかりで、恐縮でございますが、10月に市民厚生委員会で大阪府池田市の池田市子ども条例、なかよし子ども園も含め、滋賀県草津市の小児救急医療の推進、草津市小児救急医療センターについて視察してまいりました。昨日も増田議員が子ども条例について質問しましたが、私は草津市の状況を紹介しながら質問させていただきたいと思います。

この草津市では、少子化や核家族の進展、家庭の地域のつながりの希薄化に伴い、子どもの健康や子育てに不安を持つ保護者がふえてきているため、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくり出そうと、子供が急な病気、緊急時に平日の夜間や休日でも365日24時間、小児科専門医による診療が可能な救急医療体制を整備しました。草津市小児救急医療センター条例を制定し、社会医療法人草津総合病院内に、草津市小児救急医療センターを開設しました。市は運営者である当該病院に対して、施設整備運営に対する支援を行っています。

このきっかけが平成16年度に市長の所信、健康と安全のまちづくりの中で、総合病院的な市民病院が不要であるが、市内に小児科が少なく、夜間も安心した小児科診療施設は必要であると言われたことからスタートし、平成17年度に準備、平成18年4月1日に開設しました。初年度の設備整備事業費ですが、全体で7000万円、診療に2室、処置室2室、点滴室2室、また待合室5つを整備、このうち3室は、感染症の2次感染防止のため、部屋の圧を減圧している状況でした。事業効果としては、草津市だけでなく、他市からも急患でこられ、休日及び夜間に小児科の専門医の診察が受けられることで、地域拠点病院として地域の方が安心して子育てができると安心感を与えています。

一方、運営していく中での課題は、やはり小児科医師の安定派遣のため、医師の確保のことだそうです。草津市では、市長の決意が小児救急医療センター開設へ大きく踏み出しましたが、福生市でも365日24時間、小児救急医療体制ができないか伺いしたいと思います。

次に3項目目、環境行政について。これは1点、福生市一般廃棄物指定収集袋についてお聞きしたいと思います。福生市一般廃棄物指定収集袋いわゆるごみ袋でございますが、これは高密度ポリエチレン70%、炭酸カルシウム30%のごみ袋を使用しています。いわゆる炭酸カルシウム、以下炭カルと言ってまいりますが、炭カルを混入することで発熱量が低いから炉を傷めない。穏やかに燃え、燃えだれも少ないと言われてきました。発熱量が低いという理由は、炭カルが石灰石を細かく砕いて粉末状にし、不燃物を蒸発させるために焼入れた石の粉であり、その炭カルをポリエチレン樹脂に練り込み、フィルムに加工したものが炭カル袋です。ポリエチレンだけでできた純正ポリ袋と、炭カルを30%含んだポリ袋では、30%は石だから100%のポリエチレンと比べれば燃焼時の発熱量は低くなります。また、発熱量とは別に、強度があるのも極めて重要です。同じ厚さのフィルム同士で比べれば、炭カル入りの方は余計な石が混ざっていることですから、その分強度が落ちることは間違いありません。しかも、炭カル混入比率が多くなれば、より悪化する傾向があることが確認されています。

福生市でも破れやすいと言われた時期がありました。そして、西多摩衛生組合では、発熱量を低くして炉を傷めないということより、800度Cで焼却した方がダイオキシンが出ないと言われています。他市で炭カル袋を使用している自治体は少なくなり、26市でも炭カル袋を使用しているのは2、3市と聞いております。今後、収集袋の

原材料をどうするかお考えをお伺いします。

次に4項目目の、平成21年度の教育行政について。新学習指導要領の移行措置と先行実施についてお伺いします。新学習指導要領が小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面実施することが決定しています。これにより小中学校では、平成21年度から内容の一部を先取りする移行措置が始まります。文部科学省から学習指導要領の改定に伴う移行措置概要や、新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策についてなどが出され、その中で直ちに実施可能な各種指導要領の総則や道德、総合的な学習の時間、特別活動については平成21年度から先行実施、算数、数学及び理科については新過程に円滑に移行できるよう、移行措置期間中から新過程の内容の一部の教材を整備して前倒して実施、その他の各教科は学校の判断で先行実施となっています。

ここで、その他の各教科には、小学校の外国語活動や、中学校では武道、その中には剣道、柔道、相撲等があり、これが必修となっております。また、音楽における和楽器なども入ってきております。日本英語検定協会が調査した結果では、全国の9割を超える公立小学校では既に必修化を見込んで、英語の準備に取り組んでいるという結果がありました。新学習指導要領の円滑な実施に向けた支援策においては、文部科学省が平成21年度には総額546億円計上しておりますが、これが全国でのことなので、各校については十分な準備は難しいのではないかと思います。外国語の教科を教える人材の確保や、武道はどうか、指導員はどうか、また、音楽においては、和楽器では整備はどうかなどと思う次第でございます。

福生市として平成21年度からの移行措置について、どのような計画で進めて参るのかお伺いしたいと思います。

2点目、読み・書き・そろばんについて。基礎学力の話になると、読み・書き・そろばんという言葉は、必ずと言っていいほど出てきます。江戸時代の寺子屋教育、読み・書き・そろばんから始まり、文明開化や戦後の復興を10年で成し遂げた日本の繁栄を支えてきた背景には、国民のほとんどが読み・書き・そろばんをできたことにあると言われております。大人もパソコンの普及によって、文字を書く作業がなくなり、パソコンになればなれるほど書くのではなく、キーボードを打つという作業で漢字を忘れていきます。また、計算は電卓がやってくれます。文明の力は発達し、使いこなす能力は向上していますが、書いたり計算したりする能力は、後退しているのではないかと疑問がわいています。子どもたちも自分の意思でじっくりと読んだり、書いたりする時間が減っているとも言われ、授業中にどれだけの時間、生徒が読んでいるだろうか、どれだけの時間、生徒が書いているだろうかと思います。また、そろばんについては他市でそろばん特区を導入し、4割以上は計算が早くなったと自信をつけるなどの効果があらわれている地域もあります。

日本古来の読み・書き・そろばんは重要であると思いますが、いかがお考えでしょうか。福生市の取り組みについてお伺いします。

以上、1回目の質問でございます。よろしくお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長（加藤育男君） それでは、原田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、ユニバーサルデザインのまちづくりについてでございますが、私の「五つの元気」施策の一つであります「まちが元気」の中の商業地域、市街地に人が集まる仕組みづくりといたしまして、道路のバリアフリー化を考えており、ユニバーサルデザインのまちづくりの一環と理解しております。

そこで、1点目の道路づくりの考え方についてでございますが、国土交通省が平成17年度にユニバーサルデザイン政策大綱を発表しておりまして、大綱の中では道路や公共交通、公共施設のあり方を提案しております。その後、平成18年に高齢者障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法が施行され、歩行者と自動車を分離した歩車分離道路や歩行者や自動車の分離のできない歩車共存道路をうまく機能させた歩行者優先の道路ネットワークの発想が生まれました。

市におきましては、市内幹線道路のユニバーサルデザインとしてのバリアフリー化として、福生駅東口、西友前のやなぎ通りで採用いたしました。歩道と車道の段差を極力少なくしたセミフラットタイプの歩道で、幹線道路のバリアフリー化ができればと考えております。また、地域に根ざした生活道路につきましては、まちづくり景観推進連絡会と協働で考えておりまして、具体的には田村正秋議員、田村昌巳議員から御質問のありました宿橋通りの提案がそれに当たります。歩行者が自動車を余り意識しないで、自動車の方がスピードの抑制をする形態がこの歩車共存道路となります。出前講座を重ねる中で、一定の方向性が提案できればと期待しておるところでございます。

次に、2点目の牛浜駅のバリアフリーについてでございますが、末次議員の御質問にお答えさせていただいたように、改修案、新設案の2案により、ＪＲ東日本鉄道八王子支社と協議をしております。現時点でＪＲによる駅構造耐の調査が終了しており、調査結果といたしましては、既存施設は、構造耐力が不足しておりまして、大規模な耐震補強が必要とのことでございました。また、工事費につきましては、既存駅のバリアフリー改修工事と新設工事では、ほぼ同額となり、工事期間は平成22年度、23年度の2カ年の工事となる予定との報告を受けております。どちらの案にいたしましても、バリアフリー化に対応するような整備をいたしまして、だれもが安全で円滑に利用できる公共交通になるよう、ＪＲと協議をしていきたいと考えております。

なお、3点目の市営福生野球場の施設整備につきましては、教育委員会からお答えをさせていただきます。

次に、小児救急医療についての365日24時間の小児救急体制についてでございますが、現在、西多摩医療圏の小児救急医療といたしまして、休日や全夜間等において、診療入院ができる青梅市立総合病院にて行われております。しかし、小児の初期救急医療制度が広域的に対応できないかとの見地から、福生市、羽村市、瑞穂町と福生病院の関係課長で検討会議を立ち上げまして、継続的に学習、検討などをしてまいりました。しかし、この広域的対応の可能性につきましては、小児科医の不足につい

ていかんともしがたいものがあり、この点での情勢が変わるまでは無理であるとの結論に至りまして、現在休止している状況でございます。しかしながら、この課長会では、現在別件として初期救急医療が手薄となります日曜日や祝日の診療、また、平日の準夜の診療が2市1町におきまして、独自にそれぞれの保健センターなどで実施されておりますことから、これらの休日診療、休日準夜診療、平日準夜診療事業について市民の利便性、経済性、医師不足への対応などの見地から、2市1町が共同して連携をとることの効果等についての学習、検討を続けております。なお、検討会では、具体的に福生病院への委託の可能性等についての検討、市・町・病院の事情、施設の使用など医療法上の課題、医師の雇用・勤務形態・報酬などの調整を要する事項が検討されているところでございます。

続きまして、環境行政についての福生市一般廃棄物指定収集袋についてでございますが、現在市で採用しております指定袋の原材料は、高密度ポリエチレンに炭酸カルシウムを3割混ぜたものでございます。一般的には炭酸カルシウムを混ぜることによりまして、石油を原料といたします高密度ポリエチレンの量を削減でき、また、焼却炉が高温にならず、炉が痛まないと言われております。しかしながら、炭酸カルシウムを混ぜることによって、袋が裂けやすいとの意見が市民の方々から寄せられるようになりました。

また、ことし8月に行われました廃棄物減量等推進審議会や、9月に行われました廃棄物減量等推進員の会議でも御意見を伺いましたところ、紙のとがった部分が袋に当たると裂けてしまう、ごみをいっぱい入れると袋が伸縮をしないので破れてしまうなど、現在の炭酸カルシウム入りの指定袋が裂けやすいとの御意見をいただいているところでございます。そこで、平成21年度からは、高密度ポリエチレンのみを原材料といたしました指定袋に変更する予定でおります。高密度ポリエチレンのみの場合、厚さは同じなのでございますが、伸縮性が高まるため裂けやすいという問題点は、ある程度解消していくものと考えております。

次の教育行政につきましては、教育委員会からお答えさせていただきます。

以上で、原田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 原田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めにユニバーサルデザインのまちづくりについての3点目、市営福生野球場の施設整備についてでございますが、福生市では2013年、平成25年の第68回国民体育大会東京大会におきまして、市営福生野球場と福生市営競技場を会場として、成年女子のソフトボール競技が開催されることが内定いたしております。これに伴いまして、平成23年度の完成を目途に国民体育大会競技施設基準に基づき、両施設の改修を計画いたしているところでございます。また、第68回国民体育大会開催方針の中にも大会の開催に当たっては、高齢者や障害者を初め、だれもが積極的に参加できるイベントなどさまざまな仕組みづくりを行い、生涯スポーツ社会の実現を目指す、目標を定めてございます。

御質問の市営福生野球場の施設整備につきましては、計画をいたしております市営福生野球場の改修時には、ユニバーサルデザインを配慮した改修が必要であると認識をいたしているところであります。同様に市営競技場の整備につきましても、そのように対処してまいりたいと存じます。整備につきましては、例えば、だれでもトイレの設置や、車いす用の観覧席などの整備に努め、高齢者や障害者を初め、だれもが利用できる施設に改修してまいりたいと考えております。

次に、平成21年度 of 教育行政の御質問、新学習指導要領の移行措置及び先行実施についてお答えをいたします。平成20年3月に告示をされました新しい学習指導要領につきましては、議員御指摘のように、小学校は平成23年度から、中学校は平成24年度からその内容の完全実施をすることとなっております。それまでの期間を移行措置期間とし、教科の授業の指導時数や学習の内容について、段階的に現行学習指導要領からの移行を図ることとなっております。

その間にどのように移行を進めるかという内容につきましては、本年6月に文部科学省から出されました通知に具体的に示されており、その一部は完全実施の時期を待たずに、平成21年度から先行実施されるものとなっております。具体的には、教育課程の編成方針をお示ししました総則、生徒会活動や学級活動等を扱っております特別活動、道徳、総合的な学習の時間の4点については、すべて先行実施する内容となります。算数、数学、理科につきましては、小・中学校ともに新しい学習指導要領に示されました内容の一部を前倒しで実施することとなっております。

例えば、現在小学校2年生の算数の時間に学習をしております時計の読み方を小学校1年生の学習内容とするなど、移行措置期間中に前倒しして扱う内容については、文部科学省から細かく指示がされてきております。算数、数学、理科以外の教科につきましては、小学校社会科で47都道府県の名の位置について扱うこと、小学校低学年における体育の指導時数の増加、小・中学校音楽における指導曲数の充実につきましては、すべての学校で先行実施をする内容とされており、それ以外についても、学校の判断により新しい学習指導要領の内容を扱ってもよいこととされております。

さらに小学校5、6年で外国語活動を週に1コマ、すなわち1時間の授業を実施することとされておりますが、移行措置期間中の指導時数につきましては、各学校の裁量とするとされております。このほかにも、移行措置期間中の指導内容については細かく具体的な指示がされております。

本市におきましては、これらの文部科学省や東京都教育委員会からの指導につきましては、市内各校に正確に伝え、適正な実施が行われるよう指導いたしてまいります。また、学校裁量とされております内容につきましても、基本的には市内の小・中学校で足並みの乱れが生じないように、市内全校の担当者を集めた研修会を開催して、本市の教育課程編成の基本的な考え方に関する周知・徹底を図るとともに、教育課程届けの際には、教科ごとの年間指導計画を精査して参りたいと考えております。

続きまして、読み・書き・そろばんについての御質問でございますが、江戸時代の庶民向けの教育機関、寺小屋での主要な教育内容でありました読み・書き・そろばん

教育の徹底は、我が国の子供たちの世界的に見ても極めて高い識字率と、国際学力調査でも常に上位に位置する計算力のもとになったもので、我が国の教育のいわば根幹をなす部分だというふうに存じます。

したがいまして、読み・書き・そろばんの重要性については、教育委員会といたしましても十分認識をいたしているところでございます。各学校の教育課程の編成におきましても、基礎・基本の定着について求めていますことは、読み・書き・そろばんという言葉こそ使ってはおりませんが、これらを極めて重視していることの表れと御理解いただきたいと存じます。

さて、具体的な読み・書き・そろばんにかかわる学習の現状についてでございますが、まず読みと書きにつきましては、現在は国語の事業での学習内容となっております。小・中学校でも国語の授業の中で、確実な読みの力と文字や文章を書く力を身につけられるような学習を進めております。このほか、いわゆる朝読書や中学校での漢字検定の実施なども、読みと書きの力を身につけさせる指導と位置づけられるものでございます。

次に、そろばんについてでございますが、これを計算の力と広くとらえますと、小学校の算数、中学校の数学の時間の内容として各学年において指導いたしており、また、短時間のドリル学習を朝の学習として実施をいたしている学校もあり、計画的に計算力の向上を進めているところでございます。一方、そろばん自体の学習ということになりますと、小学校第3学年の算数の時間に、そろばんによる数の表し方と加法及び減法の計算の仕方について学習することになっております。教科書での扱いでは、年間に2時間程度の指導内容となっており、学校の授業の中でそろばんに熟達するのは難しい状況でございます。

先に御指摘にありましたが、そろばん特区につきましては、兵庫県尼崎市が計算教育特区として文部科学省に申請をして、そろばんを用いた教科、計算科を3年生以上について年間50コマ実施をしているということでございます。同市教育委員会では、授業での集中力も高まり、他の教科の成績も伸びるなど予想以上の成果を上げたとしており、同市内の全小学校での導入を予定しているとのことでもございます。

本市におきましては、計算だけでなく、バランスよくどの教科の学力も身につけさせる必要がまだございますことから、学習指導要領に示されました指導時数に従って事業を計画するよう各学校に指導いたしております。その中で、学力の基礎・基本の一層の充実の観点から、広い意味での読み・書き・そろばんの力も身につけさせていこうとこのように考えてところであります。

以上、原田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○7番（原田剛君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。それでは、順を追って再質問させていただきたいと思います。

1項目目のユニバーサルデザインについてですが、道路づくりの考え方について了解いたしました。国土交通省のホームページの中で、幹線道路と生活道路の死傷事故率の比較で、生活道路は幹線道路の2倍以上の事故の危険があり、特に歩行中の事故

は、生活道路に集中しています。これは幹線道路の渋滞を避けて、通過交通が身近な道路に入り込むことが要因とされているとあります。御答弁の中で歩行者が自動車を余り意識しないで、自動車の方がスピードを抑制する形態が歩車共存道路となりますと言われておりましたが、具体的にはどのような方法で自動車のスピードを抑制するかお伺いしたいと思います。

次に、国体また、前年度の国体のリハーサルが始まりますと、牛浜駅から福生野球場まで多くの人が観戦のために歩くと思いますが、そこを最短距離で向かうと、一部図書館通りを人が通行することになります。野球場までの動線と歩車共存、自動車のスピードを抑制するそういった道路の整備という点でどのように考えているかお伺いしたいと思います。

次に、午前中も末次議員が質問されていた中で、ちょっと疑問に思ったことがありますので質問させていただきます。牛浜駅のように、そういった自由通路といいますかそういった駅はたくさんほかにもあると思いますが、自由通路を単独で整備する場合と、自由通路の整備をあわせて橋上駅舎を整備する場合、こういった場合に国土交通省の負担といいますか、そういったどういった負担をしていくかということについて何か考え方が示されているかお伺いしたいと思います。

それと、牛浜駅については23年度になりそうだということで、改修工事と新築工事とではほぼ同額となるということですが、そういった形で示されたと思います。そこでですが、牛浜駅がバリアフリーになるまでの間、人力によるバリアフリーといいますか、サポートといいますかそういった考え方もあるのではないかと思います。

例えば、拝島駅のJR側なんですけど、そこもまだエレベーターが設置されていません。それが、昭島市でエレベーターが設置できるまでの間、階段の上り下りの際に高齢者の方の荷物持ちや、赤ちゃんを連れたお母さんの乳母車を運ぶサポートを行っています。昭島市から委託された業者がアルバイトを配置し、午前7時から午後6時まで、大体5時間半ずつ2交代で行い、周囲に注意を払いながら声掛けを行っています。こういった階段サポートということで、牛浜駅も急な階段ですので、こういった階段サポートができないかお伺いしたいと思います。

もう一点、改修工事と新設工事ということで、この決定というのがいつ頃になるかという見通しがついているかどうか、お聞きしたいと思います。福生野球場については、これがいろいろ計画されていることと理解いたしました。

次に、2項目目の小児救急医療についてですが、福生病院についての対応の可能性について、小児科医の不足でなかなか難しいということでもあります。今行っている休日、準夜診療、これをやっていただいている先生方が、福生病院に来られて1箇所できないか。そういった診療室で診療ができないかなど、いろいろ検討されているということですが、草津市の場合、小児救急医療センターでの診察時間で、一番来院者の多い時間帯というのが、平日、土曜日では午後5時から午後9時まで、ここがもう55%から60%になるってということです。また、日曜日については、午前

9時から午後9時まで、日中から準夜間について85.5%となっております。これは、子供が遊んでいて夕方帰ってきて、それで異常を発見したり、共働きの親御さんが帰ってきて発見するということで、対応しているのかなというところであります。そして日曜日については、親子一緒にいるので異常がわかって病院に連れてくるのかなというそういった分析をしているところでございますが、福生市でも休日、祝日についての内科、小児科は、福生市休日診療所がほとんどで、その中に羽村市、平日夜間急患センターや、瑞穂町の病院なども時間帯に一部入れていただいておりますが、午前9時から午後9時45分までと、こういった時間帯で行っていると広報されています。市民の方に聞かれたときにはこういったことを御案内し、非常に助かっているところでございますが、2市1町で初診診療という点で、市内の医療機関が開院していないとき、どこへ行ったらいいかなというそういった現在の状況をお伺いしたいと思います。小児救急については1点お願いしたいと思います。

環境行政についてですが、福生市一般廃棄物指定収集袋、いわゆるごみ袋ですが、炭カル30%、高密度ポリエチレン70%ということで、来年度からこれを高密度ポリエチレン100%にしていくということでございます。この高密度100%になると、炭カルをつくったり混ぜたりする手間が省けるわけで、技術的にも設備的にもそういった行程がなくなるのですから、袋の1枚当たりの製造原価も安くなるのではないかと思います。ちなみに近隣市、価格を比較した中で、青梅市が高密度ポリエチレンを使っているんですが、10リットルでいきますと福生市が150円で、青梅市が120円、20リットルでは福生市は300円で、青梅市が240円ということで、単にこれだけを見ますと、ポリエチレンになると安くなるのかなという考えがあるのですが、袋の価格は収集運搬経費とか中間処理経費、また埋め立て処理経費、そういったものを合計して1キログラム当たりの費用に換算して、その3分の1を市民が負担するというので袋を決めているということで、単純に比較できないものとは思いますが、高密度ポリエチレン100%の袋になった場合、製造原価に影響しないのかその辺をお伺いしたいと思います。

次に、4項目目の平成21年度の教育行政について、新年度、新学習指導要領の移行措置と選考実施についてですが、文部科学省や東京都教育委員会の指導を各校に伝え、適正に実施されるよう指導されていることや学校裁量とされている内容については、市内の小・中学校、足波が乱れないよう周知徹底を図るということで理解いたしました。そこで、学校の裁量での部分について、本市の教育課程、編成の基本的な考え方という言葉が出てきたんですが、その辺をもう少し詳しく教えていただければと思います。また、英語が入ってくるとすれば小学校ですが、担当教員等が英語力の強化、また、指導スキルアップのために研修とか支援制度、そういったものがあるかお伺いしたいと思います。

あと、会派として環境教育が情報モラル教育について今まで取り上げてまいりましたが、新学習指導要領中で環境教育の内容の充実、また、7月に閣議決定された低炭素社会づくり行動計画で、低炭素社会や持続可能な社会について学ぶ仕組みづくりを

取り入れることが必要とされ、学校、教育における環境教育の充実を図ることとされています。

9月議会でも青海議員から質問した際に、環境教育を学校への重点項目に掲げて参りまして、より組織的に発展させ、児童生徒の実感を伴う内容となるよう計画したい、そういった御答弁がありました。環境教育についてどのように取り組んでいるかお伺いしたいと思います。それと、学校教育情報化推進総合プランの中で、学校における情報モラル教育の推進事業が新規に入っています。これは赤枠で囲まれて、非常に重要だから囲まれているのかなと思うところでございますが、この中で、情報モラル専門員を地域に派遣し、指導主事及び教員と連携した情報モラル指導のモデルを確立する。こういったことがうたわれています。そこで、情報モラル教育についてどのように行われるかお伺いします。読み・書き・そろばんについてですが、読み・書きについては国語の中で推進、朝読書、また中学校の漢字検定の実施。また、計算力をとらえた場合には、朝の学習で短時間のドリル学習をしている学校もあるということでございます。実際、そろばんをやるとなると小学校3学年で年間2時間程度ということなので、本当に仕組みを覚えるぐらいそういったことではないかと思いますが、全国的に見ますといろいろ取り組まれていまして、群馬県藤岡市、やはり福生市と同様に小学校3年でそろばんの時間はもう3時間程度ということで、これでは練習できないということで、市内の小学校において珠算塾教師等が民間の講師を活用して、クラブ活動で指導してもらってそろばんが練習できる環境を整え、児童がそろばんに触れる機会をふやすというそういった試みをやっているところはございます。

福生市全般で基礎的な計算力を高める計画工夫、また、藤岡市の取り組みのように、授業でできないということであればクラブ活動で、そろばんに触れる機会をとというのをつくれないうところでございます。その辺についてお伺いしたいと思います。

以上、2回目の質問よろしくお願ひいたします。

〇都市建設部長（小峯勝君） それは1項目目のユニバーサルデザインのまちづくりについての再質問についてお答えします。

初めに、歩車共存の具体的な自動車のスピード抑制についての御質問でございますが、昨日、田村昌巳議員にもお答えしておりますが、南公園の自動車道のいわゆる市街地版というような形をイメージしていただければと思います。道路を視覚や車の操作で、スピードを抑制する方法を提案しております。具体的には、レンガやタイルで道路を横断する帯タイプのハンプ、街路灯やシマ状の安全地帯の中に街路灯や街路樹などを植えまして、比較的狭さを強調する狭窄、自動車の通行帯を右から左へふるS字のシケインというなどの設置の組み合わせを行っていきたいと考えております。

また、2点目でございますが、牛浜駅から市営福生野球場まで動線の整備についてということでございますが、25年の国民体育大会あるいは、リハーサル等が予定されますと、ソフトボールが開催するときには、その関係者等、大勢の人が来場することが見込まれますので、野球場までの歩行者等の通行の安全対策を図る必要があると考えております。野球場までの道路の沿線には既に建物が建ち並んでおりますので、

道路を拡幅して整備をする事は困難だと思われるので、基本的には既設の道路内での整備を考えております。外側線の書き換えとか歩行者部分のカラー舗装とか、野球場までの案内標識などの設置、特に御指摘のように、図書館通りは非常に交通量が多くて横断が危険でございますので、横断歩道の設置や、信号機の設置等について福生署と調整してまいりたいと思います。あわせて、当日はたぶん、交通整備員などの配置も検討することが必要であるかとも考えております。

3点目につきましては、自由通路及び管理に関する要綱ということで、近々要綱化されるということなんでございますが、本日、市長の方からも答弁ありましたように、要綱の日程は未定とのことです。要綱案という形でわかる範囲内でお答えしていきたいと思います。

まず、このことは自由通路を法律上の位置づけと費用負担を明確にするということで、自由通路の整備及び管理に関する要綱ということを制度化して、より地方自体がその自由通路の整備を積極的に進めやすくする要綱でございまして、そんな形で国土交通省がＪＲ等と今話し合って既に固まりつつあるということでございます。内容的に見ますと、この自由通路を道路とすることでイメージ的には福生駅は自由通路という形で市道認定ができていているということがひとつございます。

もう一つは、通路という形、自由通路という形を残してやる場合、これは今、昭島の拝島駅がやっているような商店、店舗が付くような場合の二通りの道路と通路という形の使い分けがあるということでございます。いずれにしても、この部分については自治体の方が負担をするという事が費用負担についてはそういう形になります。

もう一つは鉄道施設という形で、鉄道が駅ビルの中に自由通路をつくるとかそういう場合、鉄道事業者が主体でやる、当然鉄道が維持管理の負担をしているわけなんです、しかしながら一部自由通路については、3分の2が自治体なんだと、そのような形の要綱が流れているところでございます。

もう一つ4点目でございますが、牛浜駅の階段のサポートということでございますが、拝島駅を例にとりまして御質問にございましたが、ここは昇降設備が南口はまだいわゆる垂直の昇降設備が未設定ということなので、自治体として昭島市と福生市が管理しているわけでございます。そこで、その当分の間は、サポートとしてシルバーセンターを昭島の方から頼んでいるという状況がございます。しかしながら、牛浜駅は大部分がＪＲの財産でございますので、施設の維持管理はＪＲが主体的にすると考えております。

市といたしましては、牛浜駅のバリアフリー化を早期実施に考えておりますので、何分御理解のほど願いたいと思います。

5点目でございます。牛浜駅のバリアフリーの改修方法の時期でございますが、これから12月18日にもう既に決定しておりますが、月ごとにＪＲと協議を重ねていきたいと考えております。時期といたしましては、財産区分等の諸課題がございまして、早期改修をするためには今年度中、改修案をまとめて議会に御相談できればと努力いたしますので、よろしくお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは私の方からは、小児救急医療に関係いたしまして市内の医療機関が開院してないときの状況、いわゆる２市１町での休日準夜診療等に関係の御質問にお答えいたします。

まず、平日でございますが、祝日を除いた月曜日から土曜日まででございます。この昼間につきましては、各２市１町の医療機関の受診は可能でございます。でよろしいかと思いますが、夜間、これ準夜でございますので午後５時から１０時までということになってございますが、平日の準夜につきましては羽村市の救急診療、羽村市平日夜間急患センターこちらということになります。

次に、日曜日でございますが、昼夜ともに原則として福生市の休日準夜診療所、保健センターでございますが、こちらが担っているということになってございます。ただし、準夜の第１と第５の日曜日につきましては、羽村市において実施をいたしております。

次に、祝日でございますけれども、原則といたしましては、やはり昼は福生市の休日診療、保健センターということになってございますが、ただ２市１町の診療所、開業医さんでございまして、祝日を開院しているところもやはりございますので、その場合は一応受診はできるということになろうかと思っております。準夜につきましては、瑞穂町のやはり医療機関救急診療というようなことになってございます。

それから最後になりますが、年末年始、１２月２９日から翌年の１月３日まででございますが、これにつきましては昼夜ともに福生市と羽村市とで分担いたしておりますが、ただ毎年この間につきましては、医師会と協議をさせていただいております、それぞれいつから何日間ほどどこことというようなことを、その都度協議をさせていただきまして、市民の皆様に広報をさせていただいているというような状況でございます。以上でございます。

○生活環境部長（森田秀司君） 私の方から３項目目の一般廃棄物の指定袋についてでございます。現在福生市では、有料袋によりごみ出しをお願いしているところでございます。指定袋の販売価格につきましては、議員御指摘のとおり製造経費ですとか個別の収集の経費、また西多摩衛生組合の焼却経費などを参考にいたしまして、設定をしたところでございます。そこで、炭酸カルシウムが入らなくなることによりまして、その元となる製造原価が下がらないかという御質問でございますが、原料となります高密度ポリエチレン、やはり原油価格等に影響がございます。また、製造数量等によりまして、製造原価と変わってまいりますので、一概にこの炭カルを入れなくなることによりまして、変動があるというふうには考えております。以上でございます。

○参事（川越孝洋君） 平成２１年度の教育課程の編成に関しまして、５点ほど御質問いただいておりますので御答弁申し上げます。本市の小中学校の教育課程の基本的な考え方の具体的内容についてでございますが、まず学習指導要領の改定に伴います授業時数の増加が挙げられます。完全実施には小学校１、２年生は週に２時間程度、小学校３年生から中学３年生は週に１時間の単位時間で授業時数が増となります。平成２１年度から移行措置期間におきましては小学校で先行的に１単位時間の授業実施

数増を実施することとなっております。

次に、小学校の外国語活動の必修化が挙げられます。新しい学習指導要領では、平成23年度までに小学校5、6年生で年間35時間の外国語活動の時間を設けることとなっております。移行措置期間でございます平成21年、22年度の指導時数に関しましては、各学校に任されることとなっておりますが、本市におきましては、小学校7校で実数をそろえ、平成21年度につきましては12時間、22年度24時間、完全実施の23年度に35時間と段階的にふやしてまいいることを確認をしております。これは本市教育課程編成方針の基本的な考え方ということで示しておるところでございます。なお、この英語活動につきましては基本的には学級の担任が指導を行うことになっておりますので、指導に当たる教員は指導のためのスキルを身につけておくことが必要となります。

東京都教育委員会は今年度、各小学校から指導の中心となる教員を集めまして、研修会を実施しております。その内容につきましては、各学校で伝達研修という形で行うこととなっております。また、本市教育委員会といたしましても、今年度中に教員研修を実施する予定でございまして、次年度におきましても、継続的に英語の外国語の指導力の向上を図る研修を計画してまいいる予定でございます。

さらに中学校における選択教科の扱いがございます。現在は中学校では生徒一人一人がみずからの興味、関心に応じて選択をし、学習する時間が学年ごとに異なりはいたしますけれども、1時間から3時間程度でございます。新しい学習指導要領では、この選択を生徒自身によらない選択ができるとしておりまして、つまり、学校やあるいは学年単位でのまとめて一定の教科を選択するということが可能となりました。

また、平成24年度の完全実施のときには、この選択教科が授業からなくなるというふうなことでございます。移行措置期間に段階的に実数の縮減を行うこととしております。

次に、平成24年度の完全実施時から中学1年生の保健体育において必須となります武道についてでございますが、現在でも市内の中学校において3校とも保健体育の授業におきまして、柔道の指導をしております。また、女子の授業につきましても、1校ではございますが既に実施をされておりました、このたびの改定内容であります武道の導入に関しては、比較的スムーズに移行できるものというふうに考えております。

教育委員会といたしましても、新学習指導要領に示された内容が適正に実施されますよう、教育課程の届け時に指導を徹底してまいいるところでございます。さらに、施設面ですとか指導体制の一層の整備を行う必要がございますので、これもあわせまして移行期間中に図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、新たな教育課程でございます環境教育や情報モラル教育をどのように進めていくかということでございます。新しい学習指導要領には改善事項としてさまざまな具体的内容が示されておりますが、御質問の環境教育や情報モラル教育につきましても重点的な課題として取り上げられております。

本市においての環境教育への取り組みについては、現在東京都が重点的に充実を進めております教育課題でもございます。今年度はCO₂削減に向けまして、電気、ガス、水道等の使用量を記録いたします省エネチャレンジシート、それから1週間の環境行動を記録する用紙アクション7の政策及び希望校への配布をしておりまして、本市でも既に2校の小学校が取り組みを始めているところでございます。また、来年度につきましては、このような取り組みに全校一斉に進める計画もございまして、子供の環境への意識を高めるためのさまざまな指導が推進されていくものと確信をしております。

さらに本市では今年度、新しい環境教育のあり方に関する調査研究事業を、福生第五小学校と福生第七小学校がこのたび文部科学省の指定を受けまして、研究に取り組んでおります。愛鳥活動を中心といたしました第五小学校の取り組み、あるいは地域の教育力を活用いたしました第七小学校の取り組みをさらに充実発展をさせまして、広く全国に発信をする予定でございます。さらに、福生市として取り組んでおります環境自治体スタンダードLASEにつきましては、市内の各学校におきましても環境教育の一環として取り組みを進めているところでございます。

次に、情報モラル教育に関する取り組みにつきましては、情報教育の一環として全校で取り組みを進めております。各学校ではそれぞれ情報教育推進委員を任命しておりまして、委員を中心に情報教育の年間指導計画を作成いたしまして、計画的に指導をしております。

教育委員会といたしましても、各委員の資質の向上を図るためにも、年に3回の研修会や研究事業の実施をしております。さらに、教育センターに情報教育アドバイザーを1名配置してございまして、すべての小学校において計画的に情報モラルにかかわる授業を行っております。また、教員等への指導も必要なことから教育アドバイザーの方からそういう相談等にも載って活動に取り組んでいるところでございます。これらの教育活動を通して、昨今多く目にいたします携帯電話等にかかわる犯罪から、自分自身を守っていく力を子どもたちに身につけさせていきたいというふうに考えております。環境教育、情報モラル教育につきましては、その重要性を考えまして、各学校におきまして計画的な指導がより一層充実的に行われますよう徹底をしてまいり所存でございます。

それから、計算力を高める指導の改善のあり方についてでございます。計算力は学力の基礎をなすものの一つでございますが、本市小・中学校におきましても、これらを重視して取り組みを進めております。各学校は、学習指導要領に示された内容についての確実な定着に向けまして、授業時間はもちろん、いわゆる朝学習の時間、ドリル学習等を通して計算力の向上を図っております。

福生市といたしましても、計算力の向上に絞った取り組みというのは限定的に行っておりませんが、広く基礎学力の向上という意味で市の教育研究会におきます指導法の研究だとか、あるいは、事業改善プランに基づきます事業研究などにおきまして、これら計算力について向上が図られるよう取り組みをしているところでございます。

また、その成果等も少しずつではありますが、見え始めているところだというふうな認識に立っております。

また、御指摘の群馬県藤岡市におきますそろばんの活動についてでございますが、藤岡市につきましては、江戸時代の数学者の関孝和の出身地であります。市が学校にそろばんの講師を派遣するなどの取り組みを行ったようでございまして、議員御指摘のとおり、算数における基礎的な知識、技能の習得の観点から申し上げますと、大変有意義な活動であるというふうに考えているところでございます。小学校のクラブ活動へのそろばんの導入について、ということで御指摘がございましたけれども、クラブ活動につきましては、学習指導要領上、特別活動に位置づけられておりまして、主として第4学年以上の同好の児童をもって共通の興味、関心を追求する活動として心身の調和のとれた発達と、個性の伸長等をねらいとして設定をされております。現在本時間につきましては本市においての取り組みですが、学校と児童の実態を考慮しまして、バスケットボールですとかサッカー、これら球技だとか、あるいは陸上競技等のスポーツ活動、あるいは器楽、合唱、図画工作と言ったような生芸術活動という形で、本市のクラブ活動を実施されております。クラブ活動の中にそろばんを取り入れている学校はないわけでございますが、クラブ活動へそろばん導入することは、さきほど申しましたように、児童の計算力向上に向けた対策の一つになり得るものというふうに考えております。実際の導入に当たりましては、施設や設備面での課題、あるいは指導者の確保、指導計画等の作成というのが必要でございますし、何より同好の児童を持って活動するというクラブ活動の性格についても考慮する必要がございます。今後、そろばんのクラブ活動への導入の検討をぜひ各小学校長に働きかけをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（原島貞夫君） 2時15分まで休憩といたします。

午後2時5分 休憩

~~~~~

午後2時15分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（原田剛君） それでは、最後、要望等を述べさせていただきたいと思います。丁寧な御答弁本当にありがとうございます。

ユニバーサルデザインのまちづくりについてですが、歩車共存、コミュニティ道路として歩行者を優先させ、車との共存を図る考えですが、まず宿橋通りがどのようになるか、今後出前講座を重ねるということでしたが、これを整備、進めていっていただきたいと思います。また、歩車共存ということでは、通学道路にもなっているこういった生活道路はたくさんあります。朝の通学時間帯にはスクールゾーンとして通行止めをしているところはいいのですが、幹線道路から生活道路に入ってきて、通学している児童の横をスピードをかけて車が通過する、こういったことを見かけます。先ほどスピード抑制する形態ということで、ハンプ等々述べられておられましたが、そういった点では、今どんどん進めていると思いますが、さらにハンプなど形態でス

ピードを抑制するといったことを進めていっていただきたいと思います。

それから、牛浜駅から福生野球場までの動線、図書館通りの一部、歩車共存っていう部分についての整備については、いろいろ歩行者に配慮した検討計画がされているということでありありがとうございました。了解いたしました。

牛浜駅のバリアフリーについては、自由通路、これが道路と認められれば、そういった場合には全額整備主体となる地方自治体が負担するということでございます。ＪＲからも今、案と言われておりましたこれが要綱化されるのを待っているのではないかと、そういったことでございますが、早期、本当にできるような形で進めていっていただきたいと要望いたします。また、牛浜駅の荷物のサポートという点では、なかなかＪＲの施設ということで難しいということでございましたが、東口のバリュー側はこれは一部市の階段施設ということでございますが、ここに何とかできないものかと要望するのであります。そうした場合には、今度は東口ができたが西口はどうするのか、不公平なのではないかという声が多分出ると思います。そういった点では、他の市でこういったことで対処しているところはないのか、研究していただいて２３年度ということであれば、約２年ちょっとあるわけでございますので、少しでもやっていただければこういった市民サービスになると思いますので、研究をお願いしたいと思います。

あと牛浜駅のバリアフリーで、２３年度までかかりそうとなると、２４年度から国体のリハーサルもスタートする。そうなってくると、福生野球場の改修工事も２３年度までにやらなければならないということ、ここに来ますと大きい事業が重なり合うのではないかと、予算的にも大変な年になるのではないかとということだと思いますが、どちらを先にするかわかりませんが、今後計画されて推し進めていくと思いますので、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

２項目目の３６５日２４時間小児救急医療体制についてですが、市内の医療機関が開院されていない時の状況について、詳しくありがとうございました。こういった先ほどおっしゃられておられました、こういったことはもっと広報なんかで市民の方にお知らせいただきたい。そういったことを要望したいと思います。また、福生病院の方で休日診療、準夜診療、こういったものができないものかということで、検討いろいろと御努力されていると思いますが、福生病院で診療、診察がこういった時間帯にできるようになれば、きょうはどこがやっている、ここはやっているっていうのが広報を見たりとかせずに、すぐにこの時間帯は福生病院でやっているよっていう形でわかるので、その辺ではもう少し、１歩でも２歩でも前進させて、福生が子育てするのが１番になるように進めていただきたいとお願いするものがございます。

環境行政については、袋の材質。これの変更が、製造原価にははね返らないっていうもので理解いたしました。ごみ袋を見ますと青梅市が高密度ポリエチレン、福生市がこれから高密度ポリエチレンになるのですが、羽村市は再生ペット樹脂とバージンペット樹脂、再生低密度ポリエチレンを混合したもので、瑞穂町は高密度ポリエチレンに、バージンペレット、再生ペレットを混合したものの。こういったように材質が違

うのですが、これを同一規格にするという発想はないかっていう点です。西多摩衛生組合、3市1町、これを統一すれば相当な量になると思います。そうすれば、袋の1枚あたりの原価がまた安くなるのではないかと、そういったところに行くのですが、そういったことになれば、現在、市と福生市と羽村市の境、こういったお店についてお店が羽村市にあれば、福生市のごみ袋は置いていない。というような状況があります。そういった点も不便さがなくなり、より一層市民サービスが向上するのではないかとということで、この辺も福生市だけでは進めることは難しいと思いますので、研究していただければと思います。

あと4項目目の平成21年度の教育行政について、本市の教育課程編成の基本的な考え方について、本当にさらに詳しく説明していただきまして、御丁寧にありがとうございました。学校現場では21年度から新学期を迎えて、教科書に載っていない補助教材がふえたりして、教員が経験したことのない学習内容がふえたり、準備に追われる先生方の御苦労は大変なものと思われます。学習内容がふえる移行措置期間、移行措置が支障なく行われるよう、教育行政と学校現場の円滑な対応をお願いしたいと思います。

さらに教育環境については、いろいろと省エネチャレンジシート、アクション7など環境意識を高める指導は目覚ましいものでありまして、五小の愛鳥活動、また地域教育力を活用した七小の取り組みなど、環境教育の推進に期待するものでございます。そして、情報教育についても教育センターに既に情報モラルアドバイザーを配置して情報モラル事業を行っているということでございます。よいものはどんどん取り入れていくという教育行政のそういった対応の速さには感心いたすところでございます。本当に子どもたちが携帯電話に関するネット犯罪、こういったものに巻き込まれないように情報教育、大いに期待するものでございます。

あとそろばんについてですが、伝統ある教育、基礎教育ですので、クラブの方で何とか導入できないか前向きに検討していただけるということでございます。子供たちがそろばんに親しみ、熟練度が増すよう会派としても多少研究調査しながら、またありましたら新たに提案してまいりたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） 次に、16番羽場茂君。

（16番 羽場茂君質問席着席）

○16番（羽場茂君） 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。御指名をいただきましたので、通告に基づきまして2項目の一般質問させていただきます。

1項目目は、商工業の振興についてであります。市内の商工業の振興というのは、税金による市の財政の基盤の側面だけではなくて、高齢化の進む現在、生活の側面から、それから福祉の増進の面でも、また、地域社会の側面からも重要な政治課題だと考えております。特に市内の商店街の繁栄というのは生活に直結する課題であります。

そこで、銀座通り商店街等、市内の商店街の振興策はどのように取り組まれている

かお聞きいたしたいと思います。振興策の実施に当たってはいよいよ市自身が補助金を出す出さないというようなそういうやりとりではなくて、中心となって、コーディネーターとなってさまざまな人材の英知を結集し、協議を進めていくということがいよいよ重要になってきているというふうに考えますけれども、その点についていかがお考えでしょうか。

また、2点目でございますけれども、国会では政府が第2次補正予算の検討を行っております。現下の不況の中で、地方財政の安定化を考慮して地域の活性化、生活対策の臨時交付金制度というのが6000億規模で創設されるということでございます。情報によれば、市などの地方公共団体の活性化策につきまして採点を行って交付するというので、自治体の実際の計画の策定というのが必要になるわけでございますけれども、福生市での準備の様子についてお聞きいたしたいというふうに思います。

3点目として、今黒字倒産など中小企業の資金繰りの悪化が大変顕著になっておると思います。既にお二方の質問がありますのでまた繰り返しになるかもしれませんが、市の対策、市独自の対策をどうお考えになっているかお聞きしたいというふうに思います。

それから、2項目目でございますけれども、青少年の問題についてお聞きしたいと思います。先日、都立高校の3学期の補欠の募集が発表されましたけれども、その数が3360人ということでございまして、多くは中途退学によるものではないかと推測しておるわけでございます。私の周りでもやむなく通学を断念している方というのを知っておりますけれども、その状況はさまざまでございます。中にはたくましく自分で切り開いて、人生を行く方も多いとは思いますが、中には自宅でなかなか出られない状況になっている方、そして、大学検定、大検を受けて大学進学を狙ってはいますけれども、なかなか行動に移せない。また、アルバイトをするのはいいんですがそのままなかなかそれ以上に行けない。中には残念ながら問題的な行動に走っていくというような方もいらっしゃいます。

そのように状況はさまざまございまして、そうした中の青少年の中で生活の支援を必要とする方も多くいらっしゃるというのが実態だと思いますけれども、そうした青少年の方々の実態の把握というのはどのように行われているか現在の様子をお聞きしたいと思います。また、これに対して、市では青少年問題協議会という組織がございまして、これが取り組んでいると思いますが、その活動の様子、これがどのようになっているかお聞きしたいと思います。

それから2番目に、こうした者に対して現状の市の対策、そしてまた東京都の施策、こういうものはどういうものがあるか。これについてもお聞きしたいと思います。また、現状そういった取り組みに対して、現状の問題点と今後の取り組みの仕方というのを聞きたいと思います。

また、2点目として、いよいよこういう状態であると、基本的な相談窓口というのがなかなかない状況がございまして。小中学生であれば学校、親というのがきちつと対応しますし、いわゆる20歳以上といえますか、就労していれば会社等がいろん

な面倒を見るといいですか、問題に対応するわけですがけれども、特に高校中退というような形、あるいは独自の生き方をするとどこも把握しないとでは、どこに相談したらいいかと、というような問題があるかと思いますが、福生市としまして、たとえば教育センターなど、発足したばかりでございますけれども、そういったところで相談窓口の開設というのが現状、必要なのではないかと思いますけれども、どうお考えられるかお聞きいたしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 羽場議員の御質問にお答えいたします。

初めに、商工業振興についての1点目、銀座通り商店街等の振興策についてでございますが、これまでに東京都の新元気を出せ商店街事業費補助金を活用いたしまして、イルミネーション装飾、中元セール、歳末セール、商店まつりなど各商店街の事業に対し市といたしましても補助を行ってまいりました。今後も、この補助制度のメニューを利用し、商店街への新しい試みの働きかけや商店街が行いたい事業と、この補助制度等を結びつけるインターフェース役を務めながら、「まちが元気」の大切な要素である商店街の賑わいの再生に向けまして意見交換や情報提供が行われる機会を積極的に開催いたしまして、行政と商店街の方々との距離をより近づけて、ともに賑わいの再生に向け頑張っていきたいと考えております。

市がコーディネーターとなり、さまざまな人材を集め協議を進めていくことにつきましては、現在、東京都で商店街及び個店の経営改善についてお手伝いをする商店街パワーアップ作戦を展開しております。繁盛店の事例紹介、効果的な販売促進方法、接客サービスの向上、ホームページの作成などの経営課題についての勉強会を開催する場合や補てんの経営戦略、販売促進、店舗レイアウトなどの個別アドバイスについて、要望するテーマに応じまして、中小企業診断士、建築家、ITアドバイザーなど、各分野の専門家をチームとして派遣することを実施しておりますので、商店街と意見交換を行う際には、この制度の活用を進めていきたいと考えているところでございます。

実際に、ことし東銀座通り商栄会、福生武蔵野商店街振興組合、福生商店街協同組合でこの制度を利用いたしまして、専門家のアドバイス等を受けましたので、お聞きしましたところ、大変参考になったというふうに聞いております。

次に2点目の、国の地域活性化交付金制度への対応についてでございます。国が第2次補正予算に盛り込みまして、自治体向けの制度として商店街の活性化、農業振興など、各自治体が地域の実情に応じ、実施する事業に使えると報道されている臨時交付金につきましては、まだ具体的な内容が明確になっておりません。そのため、今後どのように対応していくかということは明言できませんが、いずれにいたしましても対象事業の内容、実施条件等が明確になりましたら、市の実施事業との整合性を確認いたしまして、精査した上で、必要に応じ積極的な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に3点目の中小企業の資金繰り対策についてでございますが、現在市の制度であ

ります中小企業振興資金融資制度と国の施策でありますセーフティネット保証制度で対応しております。今年度になりましてから、両制度とも申請件数がふえてきております。特に、セーフティネット保証制度では、11月以降非常に申請がふえております。また、いくつかの自治体では、通常の制度とは別の制度を打ち出しているところもございますが、福生市といたしましては、一時的な制度は創設せず、国のセーフティネット保証制度並びに市の融資制度の活用を進めるとともに、今後も商工業者の融資資金確保のさらなる円滑化を図るため、融資制度申請の窓口となっております商工会にも御協力をいただきまして、両制度上での事務処理の迅速化に務めてまいりたいと考えております。

また現在、「五つの元気」ワーキングチームでは、市の中小企業振興資金融資制度でその融資限度額の拡大、同一資金での限度額までの追加融資、融資条件の緩和などについて検討を進めているところでございます。

次に、青少年問題についての1点目、青少年の生活支援についてお答えいたします。

最初に、高等学校中途退学など、生活支援を必要とする青少年の方々の実態でございますが、大変難しい問題でございまして、これまで具体的な状況を把握するまでには至っていないところでございます。そこで、青少年問題協議会といたしましての活動でございますが、青少年問題協議会は学識経験者、関係行政職員の構成により年2回ほど開催しております。青少年健全育成計画による重点目標、行動指針、取り組み項目、青少年育成夏季対策事業等を御協議いただくとともに、青少年問題に関連したテーマによる講演も行っているところでございます。

次に、高等学校中途退学し、進路について悩んでいる方に対する市や東京都の施策でございますが、市といたしましては、児童館では平成20年度から高校生年代を対象とした高校生タイムを開始し、料理のメニューを考え、自由に料理が楽しめる事業やダーツなどのゲームと体育室を利用したスポーツ事業を開始しており、中途退学をされた高校生の参加もあるというふうにお聞きしているところでございます。東京都では東京都教育相談センターにおいて、青少年リスタートプレイス事業として、個別相談や情報提供、関係機関の紹介をすることや、中途退学した方々やその保護者の方がお集まりをいただきまして、同じような疑問や悩みをお持ちの方が集う場を提供しております。

また、もう一度高等学校へ通い、卒業資格を取りたい方や専門的な技能、技術を身につけたい、働きたいなど新しい道を考える際の情報を掲載したリーフレットが東京都青少年治安対策本部から平成20年10月に発行されております。

次に、問題点と今後の取り組みということでございますが、先ほどもお話をさせていただきましたが、今後も児童館での事業を通じ、東京都の事業を紹介してまいります。中途退学した方の把握はプライバシーの観点からも大変困難な部分がございますが、今後も研究してまいりたいと考えております。

2点目の相談窓口の開設につきましては、教育委員会からお答えさせていただきます。

以上で、羽場議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 羽場議員の御質問にお答えをいたします。

青少年の相談窓口についての御質問でございますが、昨今の若者の関わる犯罪等の状況を見るにつきましても、羽場議員の御指摘のような青少年対象の相談窓口の必要性は理解をいたしているところでございます。本市の教育センター内に設置をされております教育相談室におきましては、これまでの相談の対象を、市内在住の幼児から高校生程度までのお子さんと保護者の方といたしておりまして、その旨は市内各所で配布をいたしております教育相談室のリーフレットにも明記をいたしております。

さて、具体的な相談の状況でございますが、今年度は11月20日現在、高校中退の方及びその保護者の方の相談は2件でございました。うち1件は、中学校在籍時から継続的に相談を受けている方で、もう1件は電話での御相談でございました。高校中退などの問題を抱えた方からの相談を受け付ける体制といたしましては、私どもといたしましては、教育センター内の教育相談室として整えておりますが、現在の相談件数が余り多くないことでもありますので、今後は子ども家庭支援センターとの連携を深めることや、広報紙への掲載など広く周知に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上で羽場議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○16番(羽場茂君) 御答弁大変にありがとうございました。それでは2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まず、商工業振興についてなんですが、今どちらかと言いますと16号の商店街、少し元気があるなという感じで思っております。ところが、銀座通りにつきましては、どうも一進一退かなという気がしておりまして、前から申し上げておりますけれども、本当に三多摩では他にないような資産だというふうに思っております。一回シャッターが下りますとなかなか元に戻らない。あるいは、マンション等になってしまうと元に戻らないということで、何としてもこの大きな不況の中で今の資産がどんどんなくなると言うことは、もう今、緊急的に抑えていかなくていけないだろうというふうに私は思っておりまして、そういう意味で市がコーディネーターになってというのは実は、そのお答えはどうか分かりませんが、市長が市内の有力者、関係者を全部集めて、今までと違って昔は賢人会議とか巨頭会議とかあったみたいですが、そのサミットみたいな形で1回、例えば商店街の家賃の問題、それから土地の利用、それから近隣のいろんな商店、大きな店舗の開発とかあるみたいですが、そういったこと含めてどうするのかというのですね、市とかそういうのを超えて、サミットでやっていただきたいというのが本音でありまして、そこが1番効くだろうなというふうに思っております。

それで、そういう方向性があれば、今の商店街の方々も「よしやろうじゃないか」と自分の努力が報われたとか、努力しがいがあるということで、いくんじやないかと思っておるんでございまして、そこら辺が後でワーキングチームで話し合われて

いるとは思いますが、できれば市長の決意みたいなものが聞ければいいかなとも思っております。そこで横田商栄会と銀座通り商栄会のその店舗の数、ちょっと気になるんですが、最近の店舗数の増減の推移というのですかね。そういうようなものと、また商店街への出店希望の様子ですね。全然もうないのか、それともいろいろあるけれども条件が合わなくて出てこれないのかというような、そのようなことをちょっとわかる程度でお聞かせ願えればというふうに思います。

2点目の国の交付金の件でございますけれども、実はその1次補正でもう既に地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金なるものがありまして、緊急に出まして260億円の規模でありまして、もう本当にこれは自治体の申請に伴ってそれを許可して出すという、もう割り当てが決まっております、福生市では確か500万円くらいが上限だったと思いますけれども、これに対してやはり中には他の市の状況を聞きますと、間に合わなくて、なおかつ難しいのでやめたとかいろんな市があるみたいですが、我が市はこの第1次補正で組まれた地域活性化の交付金については、どのような取り組みがされたかと言うのをお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、先ほどこっと申しましたけれども、商店街活性化に対してワーキングチームで検討がされていると思いますけれども、その内容についてどんな方向性になりそうかというのと、同僚の堀議員が前に報告いたしましたけれども、相模原市でチャレンジショップというのをやっております、出店希望者に対する補助、あるいはアドバイス等をして積極的に商店街の出店を促していくという方向ですけれども、そういうような助成金のあり方というのについてどのように評価しているかお聞きしたいというふうに思います。そういった意味でのその資金繰りといいますか、その対策についてどうお考えになるかということだと思えます。

今不況で本当にそのお二方の言われた資金繰りの対策も、すごく大事だと思いますし、よく聞きますと消費税を払うのが大変だと、消費税分については税務署が取り立てが厳しくて、本当に困っているというような話もありますのでそういう意味では頑張ってもらいたいのですが、むしろその次にきております資金繰りどころじゃなくて物が売れない、仕事がないという状況も改善していかななくてははいけませんので、何とか出店なり何なり市の中が活性化していくということをやっていないと、資金繰りだけではもう終わってしまうというようなところもありますので、そこら辺の考え方をお聞きしたいというふうに思います。以上が商工業振興についてでございます。

青少年の問題について。実態がすごく大変で、いつものことと言えばいつものことかもしれませんけれども、この高校中退の数っていうのがありまして、中退ではなくて補欠募集というのがありまして、近隣でも入試倍率が4倍もあるような高校で、ところが今回3学期の2年生の欠員募集が32名分という、もう1クラス丸々募集するというようなこういう実態があるわけでありまして、これが都立でありますので、私立も含めればかなりの数がいらっしやると。

それから、東京都の指導ですと東京都で若年層のいわゆるひきこもりは、東京都内に2万5000人いらっしやるというような数字があります。本当に少子化の中で、

その青少年が健全に育っていただければ困るという言い方はあれですけれども、育てる世代としても申し訳ありませんので、何とかその困っている方に手が差し伸べられる体制を作らなければならないというふうに思っております。

今の答弁中に、東京都の施策で一生懸命パンフレットを作っている中で、青少年治安対策本部という聞きなれない言葉が出てきましたけれども、それはどういうものでまた、その活動が市と連携というかどのような形でやっておられるかということをお聞きしたいと思います。

もうひとつ青少年の問題の中で中学校におきまして、いわゆる卒業生なり何なりで、在校生を巻き込んだちょっかい出してきたりとかですね、そういう事例もありまして、教育現場の校長先生等悩んでおられるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の教育現場での実態といいますか、感想といいますか、ということがありましたらお願いしたいというふうに思います。以上、2項目よろしく願いいたします。

○市長（加藤育男君） それでは、羽場議員の御質問にお答えさせていただきます。

これからの商店街の活性化に向けた私の取り組みというか、どういうふうに考えているかというお話でございました。実際に就任以来、もう6カ月以上経過しておるところでございしますが、就任以来、商工業、商工会あるいは観光協会に属してらっしゃる若い経営者の方たちと月1回程度ですか、もっとになりますでしょうか、頻繁に意見交換をさせていただいております。その中には有力な地主さんも福生と熊川の方に1人ずつ若い方でいらっしゃいますので、もう本当にこれからの福生の未来像というのでしょうか、もっと商店街を活性化しなければいけないなというふうな御意見もお互いに交換させていただいて提案もいただいているところでございます。その中で、ただ、ついこの頃はですね、世界的な危機でございまして、福生という自分たちのお仕事やはり大きなバス会社や車の会社をやってらっしゃる方もいらっしゃって、大変な今状況になっておりますので、なかなか今そういうふうなお話に終始しているところでございますが、やはり皆さんこれからの福生ということは憂いている部分でございます。それは私も同様だと思っています。ただ、今大規模店舗が周辺で非常に活気を帯びているというか、騒がれているところでございますが、やはり議員御指摘のとおり高齢化社会を迎えるわけでございます。いつまでも車を運転して、そういうところで大きな場所ですね、自分で歩いて買い物するというのは、やはり限度がくると思っておりますので、ぜひこれだけのやはり銀座通りというすばらしい資質を持った商店街、年寄りが歩いて何でも買えるような商店街を目指して、何としてでも頑張っていきたいなというふうな思いです。

そのために、「五つの元気」ワーキングチームの中でいろんな形で今意見を戦わせてます。ただ、やはり個店の高齢化が非常に目立っているところでございますので、その部分を含めまして、これから一生懸命考えさせていただこうというふうな思いでございます。以上でございます。

○生活環境部長（森田秀司君） 私の方から商工業振興を3点いただきましたが1点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

まず、横田商栄会と銀座商栄会の店舗数の最近の推移でございます。商工会の資料によりますと、横田商栄会の店舗数が平成18年度35店舗でございました。19年度では40店舗と5店舗ふえております。また銀座通り、3つの商栄会がございますが合計で18年度は132店舗で、19年度が126店舗と、6店舗減少をしているような状況でございます。商店街の出店の希望条件につきましては、商工会等私どももとらえておりませんが、横田商栄会の方とお話したときには、「結構入れ替わりがあって出店を希望される方もいらっしゃるんですよ」というようなお話だけで、具体的な数字等は申し訳ございません、ちょっと把握しておりません。なお、空き店舗対策といたしましては、やはりホームページに空き店舗の情報を掲載することによりまして、問い合わせ等が出てくる可能性がありますので、人口の構成ですとか、開業希望者の指定に至っては、情報提供も必要ではないかと考えておりますので、今後、商工会といろいろな御相談をしていく中で進めていきたいというふうに考えております。

次に、商店街活性化へのワーキングチーム内での検討の方向性ということでございますが、まちが元気ということで、大きな項目の中で元気がある商店街づくり、中小商工業者の振興対策の支援強化ということなどで検討をしております。

次に、相模原のチャレンジショップの件でございます。助成金のあり方などどのように評価しているかということでございますが、市の財政規模ですとか商店街等の状況も異なりますので、なかなか一概に評価ということは難しいかと思いますが、非常に参考になるような事例ではあるというふうに考えております。また、福生市でも商工会がFの店ということで、開店から1年間で家賃を助成する、補助する開業のお手伝いをしたというような事例もございます。なお、新・元気を出せ商店街事業費補助金の中にもチャレンジショップという項目がございますので、今後も商店街や商工会とも検討を重ねていきたいというふうに考えております。

○企画財政部長（田中益雄君） それでは、私から商工業振興の2点目の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金への市の取り組み状況について答弁申し上げます。これにつきましては、平成20年8月29日に安心実現のための緊急総合対策に関する政府与党会議及び経済対策閣僚会議の合同会議決定により、全国の地方交付税交付団体を対象に、緊急的に交付金制度として創設されたものでございまして、福生市は51万5000円を交付限度額として提示されております。緊急総合対策としてというのは、この制度の目的のため、9月以降に補正予算として計上した地域活性化に資するための事業が交付対象とされるとのことで、当該、緊急総合対策の具体的施策に掲げられました住まい防災刷新対策の中の住まいと街の再設計という施策に該当する事業として、第3回定例会で補正予算として御議決いただきました都市計画道路整備事業、やなぎ通り整備事業でございますけど、これに財源充当することとし、11月13日に国へ実施計画を提出したところでございます。今後、交付内示が出た後更新申請を行っていくわけでございますけども、今月末には交付決定がされる予定となっております。私からは以上でございます。

○子ども家庭部長（町田正春君） 私の方からは青少年問題につきまして、先ほどお

話が出ました東京都の青少年治安対策本部、この内容についてというふうなことでございます。

まず、この対策本部の設置の目的でございますけれども、青少年の健全な育成、治安及び交通安全に係る総合的な施策を推進し、時代を担う青少年の育成と都民が安全で安心して暮らせる、東京の実現というものを目的として設置をしたそうでございます。また、ことがことというふうことで重要施策ばかりでございますので、最近では局レベルに引き上げたというふうなことを伺っております。その中身でございますけれども、局の構成といたしましては、総務課、青少年課、治安対策課、安全安心まちづくり課、交通安全課、この5課からなっているというふうなことでございまして、重複いたしますけれども、安全で安心して暮らすことのできる社会の実現、青少年の自立支援及び健全な育成を図るため、関係機関と広く連携し一体的、総合的に青少年施策、治安対策及び交通安全対策に取り組んでいくとしております。このような内容でございます。

それから、福生市との連携はというふうな御質問がございましたけれども、今のところついこの間ですけれども、その対策本部の青少年課の方から、こういったリーフレットを送られてきました。これを必要なところに御配布願いたいというふうなことでございますけれども、まずこれが第一歩かなというふうなことで、これからもまたいろんなお話があろうかというふうに思っております。私からは以上でございます。

○参事（川越孝洋君） 中学校におきます卒業生が卒業後、中学校を訪ねてきてさまざまに在校生を巻き込んでいるケースはないか、あるいはその感想はということでございますが、確かに中学校においては、どの学校でもどの地域でもそうでございますけれども、卒業生にとりまして非常に心のよりどころとして決して中途退学をしたものばかりではなくて、やはり学校を訪れるケースが多々あります。

その中でも、議員御指摘のように健全育成事情と申しまししょうか、非行に巻き込まれるといったようなケースもないわけではございません。本市におきましてはここ数年、大分そういう状況というのは減少していると、少なくなっているというふうには思いますけれども、まだまだやはり、子どもたちを受け入れていく、そういう部分が必要ではないかというふうに考えているところでございます。こういったことを載せていますのは、今福生市が進めております、例えば地域とのつながりを重要視した活動、例えば輝け福生いきいき活動、あるいは中学校におけます職場体験活動、そういった活動、あるいは先ほどから答弁申し上げておりますように、地域との関わりを大切にした地域の人材をですね、学校の中に入っていて、子どもたちと関わりを持っていただく中で事業を展開すると言ったような事を進めていくことで、子供たちのよりどころというのは、より広がっていくのではないだろうかというふうに考えています。

学校の教職員につきましても異動がございますので、必ずしも卒業した教職員が残っているとも限らない。そういった意味では、地域とのつながりと地域の方々とのつながりといったものをキーワードに、今後も教育活動の展開を図っていく事がそうい

ったことにも大いに影響していくのではないかというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○16 番（羽場茂君） 突然の質問にも関わらずお答えいただきまして、大変にありがとうございました。よくわかりました。皆さんで本当に話し合っていて取り組んでいただきたいと、全面的に協力してまいる所存でありますのでよろしくお願い致します。

先ほどの交付金のことでございますけれども、恐らくもう本当に大変な中、決められて出されたと思います。その対応の早さというものを、非常に敬意を評するものでございます。今度の交付金、地域活性化の生活対策臨時交付金もちよっとどうなるかまだ見えませんが、一応政府としてはこういう今まで何でもかんでも削ってきた中で6000億程度、地方、いわゆる市レベルで3600億ということで、ちよっとけたが違うのが入ってくるわけでございますので、それを例えば先ほどからありますけれども、牛浜駅周辺と牛浜駅と牛浜駅前の商店街と全部一体化したものとして交付申請して出るようなものがあれば、いいかなというような気もしますで、そういうような検討を今からしておいていただいて、出たときにはどんと出せるようにお願いしたいと思います。

また、定額給付金というのもありまして、これも間違いなく落ちるだろうと思いますが、ざっと計算して9億か10億円市内に落ちるんじゃないかと思いますが、これが日の出町とかああいうところに行かないようにですね、市内でプールできるようにしていただきたいと思います。とにかくバケツとほうきを買うのに日の出町まで行っているようなあれじゃないというふうに思いますので、市内でとにかく全部処理できるようなことも作戦として考えていただきたいと思います。

それから、そちらの方はありがとうございました。青少年の方でございますけれども、本当に皆さんが苦しんでおられまして、家でじっとしている方とか、最初は友達がいるんですが途中からもうみんなどっか行っちゃってですね、孤独になっている方が多いと、どこにもその相談ができない。頑張ればいろんなところがありまして、例えばジョブカフェとかいろんなところがあるし、先ほどのありましたように東京都の施策もいろいろあるんですが、なかなかそこにたどり着かないと、しょうがないからいろいろたむろしてしまうとかということもあるし、あるいは孤独になってということになってしまうと思いますし、また今昔と違って経済状態からすると働く一つのあれから乗り損ねますと、ワーキングプアとかそういうふうになりかねないことで、本当にあの大変な中を今若い方々は生きているということで、我々が本当に支援をすべきところはしていかなければならないというふうに思います。今一生懸命頑張っておられるのはやはり地域の駐在とか、本当に何でもかんでも出て行って対応していただいておりまして、そういうような方を結集して皆さんがうまくいくように、おそらく教育委員会がリーダーシップを取らないと難しいと思いますので、できればそういうつもりでお願いしたいというふうに思うのと、市内には実はその青年が自分の殻から脱して世のため人のために一生懸命頑張って自分の存在感を確認し、人のために頑

張っていく、そういう人生を歩むすばらしい団体がありまして、既にもうあるわけで、それが何かというと消防団でありまして、消防団の方々の活動、それから人格、そしてOBの方々を見ますと、本当にこういうところで皆さんがいわゆる全員強制加入というのは難しいとは思いますが、なるべく参加しやすいような形でいただければというふうに思っております。見るにつけ、おそらくこの人は、親が泣いて喜んでいだろうなというような方もいらっしゃると思いますので、部外者が勝手なことを言って申し訳ないのですけれども、本当にそういうところでよみがえってくる若い人もあるんじゃないかと思しますので、そのようなところも考慮していただいて青少年の問題に取り組んでいただければと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（原島貞夫君） 午後3時20分まで休憩といたします。

午後3時6分 休憩

~~~~~

午後3時20分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。9番、阿南育子君。

（9番 阿南育子君登壇）

○9番（阿南育子君） よろしく願いいたします。それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。私からは大きくは4点をお伺いいたします。

まず、1点目の商店街振興プランについてですが、ただいまの羽場議員も取り組まれたテーマで、重なりますがよろしく願いいたします。いろいろ答えが出ているような気もしますが、私からも聞かせていただきたいと思います。

まず、第1点目、商店街振興プランの成果と課題について伺います。平成15年に市では商店街振興プランということで、このような冊子をまとめて商店街振興に取り組んでいくということで、この5年間いろいろ取り組まれたと思います。このプランに書かれた目的と現状の認識、5年前の現状なんですけれども、これを少し読ませていただきますと、「福生市の商店街では、長引く景気の低迷、近隣都市への購買力の流出、大型スーパー等との競合に加え、商店主の高齢化、後継者不足などによる廃業により空き店舗が目立つようになり、いずれの商店街でも衰退現象が続いています」というようなことで、5年前と今と何だか全然変わっていないような5年前にも既に、このような現況認識がされていたというようなことでありますけれども、この5年間、どのようなことが行われて、取り組まれて、そしてどのような成果があったというふうに認識されているのか、また課題はあるのかということについてお聞きしたいと思います。市民生活と地域商業が調和した魅力的な福生のまち、そして福生の商業、商店街を目指していくというふうに書かれておりますので、ぜひこのような目標に照らして、どのような成果があったのかということをお聞きいたします。

それから2点目として、新たな計画を立てるプラン、立てるスケジュールについて伺います。この商店街振興プランの目標年次は、おおむね5年というふうに計画書の中に書かれておりまして、そろそろ5年が経過するのかなというところに来ておりま

すので、この後のスケジュールについて伺いたいと思います。

それから３点目、商店街振興への市長のお考えをお聞きしたいと思います。先ほども答えてくださったところではありますが、重なりますが、ぜひもう一度答えていただきたいと思います。

これまでさまざまなイベントが行われてきて、そこに助成をしてきた福生市なわけですが、そのイベントをきっかけにその後お客様は果たしてふえたんでしょうか。商店は活性化したんでしょうか。そのイベントにはその後の波及効果こそ大事なはずで、その点はどのように評価しているんでしょうか。空き店舗も目立ってきているような気がしております。この空き店舗のカウントの仕方なんですけれども、先ほど部長の方からも店舗数の推移というのが報告されたわけなんですけれども、空き店舗の数というふうな報告はなかったんですが、私たち生活者ネットワークでは３年ほど前でしょうか、商店街の方に協力をしていただきまして、商店街調査ということを取り組みました。そのときにお聞きした話なんですけれども、空き店舗の考え方がその商店街の中でお店を営んでいた方が、もう高齢化であるとか、商店自体を畳むというようなことになった場合、それはもう一般の家庭になったので、店舗というふうには言わないと空き店舗にはカウントしないというふうにおっしゃっていたんですね。ということは、シャッター付きの住宅に住んでいる一般の家庭の方ということになってしまって、商店街の中にシャッターが閉まっていますが、それは空き店舗ではないので、商店街としては特に対策の対象にならないというようなお話だったんです。

そういうふうに職業選択の自由もありますし、御商売をいつやめるかというのは自由ですので、そこに規制をかけるなんてことはできないんですけれども、商店街全体として町並みをどういうふうに考えていくかということは、とても大事なことだと思いますし、商店街の雰囲気というのもすごく重要な要素かと思うんですけれども、そういった意味で市としてこのエリアに商店街が残っていくということが先ほど市長の答弁にもありましたように、お年寄りが歩いて何でも買えるということがすごく重要なんだというふうにおっしゃっておいりましたので、それがお答えなのかなというふうに思いますが、市民生活の中にしっかりと位置づく、そうした商店街づくりというのを市として進めていくという考えのもとに動きをつくっていく、そういった形が必要なんじゃないかなというふうに感じております。

ぜひ、その辺の先ほどの羽場議員の質問の中で、商店街サミットをやってみてはどうかと。そのお答えで、もう既にいろんな有力者の方と話し合っているということでしたが、私は商店を利用する側、一般の市民の方ですとか、それからその商店を閉めて一般市民になった、でも商店街をとこに住んでいらっしゃる方も含めて、この商店街、どういうふうにしていきたいのか、自分たちはこういう利用の仕方がしたいから、こういう機能がほしいから、こういう部分で頑張ってもらいたい。そういった利用する側の声を直接やりとりし合うようなそういった集まりもいいのかなというふうに思うんですけれども。そういった市民生活とのつながりといったことの点でも、ぜひ市長のお考えをお聞きしておきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、2点目、安心して子どもを産み育てられるまち福生に向けてということで、これも午前中、串田議員が取り組んだテーマと重なるテーマでほんとに恐縮なんですけれども、妊産婦の検診の無料券が今年度から2回から5回に拡大されましたが、使用の場所が助産所と里帰り出産では使えないと、東京都内の病院でしか使えないということで、これはやはり産む場所というのは、産む人本人が選ぶべきことですので、その産む人の自由であることを保障し、公費を公平に使えるように仕組みをつくるというのが役割だと思いますので、ぜひ拡大するべきと思いますが、どのような方向でどのようなスケジュールでいるのでしょうかということを、もう一度お聞きしたいと思います。

それから2点目として、助産所と病院の連携についてです。助産院がいざというときに受け入れてくれる病院が必要ということです。これがルール化されて、これは妊産婦の安全を考えたことだったと、ルールだったと思うんですけれども、連携をしてくれる病院というのがなかなか見つからないということで、全国的に助産院がそのことで連携する病院がないのでということで、そろそろ助産院を閉めようかというようなことに結びついてしまっているという問題があります。

この福生市にも1件助産院がありますし、多摩地区にも立川市ですとか八王子市ですとか何件か助産院があるわけなんですけれども、なかなか連携してくれる病院が見つからないということで、今現在、立川市の産婦人科が受け入れをしてくれているという状況なんですけれども、たくさんの助産院に1件の病院しか連携してくれないとなると、もう既に問題となっているたらい回しであるとか受け入れ拒否ということが、連携しているにもかかわらず起こってしまうということが目に見えているわけですね。

そうではなくて、やはり福生市には公立の福生病院もありますし、周辺の幾つかの病院がありますので、そういったところと幾つか連携を結んでおいて、しっかりと助産院と病院がつながっているという状況をつくるということがやはり助産院で産む人の安全を確保する、安心を確保する、ということにつながると思いますので、そういった意味で、私は助産院と病院との連携ということを市が仲介役になって、ぜひ連携の協定を結ぶというところに結びつけていただきたいなというふうに思っています。簡単に連携すればいつでも受け入れられるかということとは、また別な問題だと思いますけれども、ふだんからそういう関係を使っていれば、情報交換ができますし、いろんな緊急な事態が起こったときにも、うまく連絡が回せるのではないかなというふうに思っています。

東京都でも10月31日に東京緊急対策というのが示されて、その中でもたくさんの施策が打ち出された中に周産期医療緊急対策ということが打ち出されております。これから国も含めてどんどん整理をしていくという、していかなきゃならないということは、みんなわかっていることなんですけど、もう出産は待ってられませんので、ぜひ1歩でも2歩でも安心できる対策というのをつくっていくべきだというふうに思っております。ぜひ、市はコーディネートしていただきたいなというふうな思いから、

この連携ということについて伺いたいと思います。

それから、3点目の公立福生病院についてです。2市1町の一部組合ということで運営されておりますが、市民の税金がたくさん使われている施設でもあります。地域から期待され、市民の皆さん方も状況を聞かれたり御意見をいただいたりいたしますので、ここで伺わせていただきます。緊急態勢、そして今もお話しましたように妊産婦のことだけでなく、全体的な緊急の態勢が問題になっておりますが、公立福生病院では現在どのような状況でしょうか。今後はまた緊急態勢ということだけでなく、病院の経営形態そのものから、もう一度考える必要もあるというような指摘も議員から出ているところですが、加藤市長はどのようにお考えでしょうかということをお聞きしておきたいと思います。

それから3点目、食育についてです。1点目、市全体としての食育推進計画について伺います。食育というのは、いろんな分野にかかわってくる問題だというふうに思っております。現在は「健康ふっさ21」の中で推進されているということですが、食育だけを取り出して推進基本計画などをつくることなどについてはどのようにお考えでしょうか。例えば、食育と言いますと、学校教育で行わる食育以外で大人の対象にとか、幼児をお持ちの御家庭を対象にとかさまざま対策が考えられると思います。

また、担当のさまざまな部を横断して考えていくべき問題だというふうに思います。

例えば骨密度を上げるときには、牛乳を飲むだけでは、カルシウムを摂るだけではだめで、おひさまを浴びて少し衝撃のある運動するっていうのが1番いいみたいなんですね。そうすると、鉄棒をしたり、バレーボールをしたりというようなことになるんですけども、そうすると食育と言いながらスポーツ振興がかかわってきたりとか、さまざまな課でやれることというのがたくさんあると思うんです。そういうことを取りまとめて推進計画として立てていくのか、それとも、もう既に食育はみんなですることなので各課で考えられているのか。その辺のところはどういうふうにお考えになっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから2点目として、小中学校について食育の推進についてはどのように進められているかということをお聞きいたします。3月の定例会のときに、食育はどのように進めていくのかということをお聞きしたと思いますが、その後、今年度に入りまして、具体的にどのように始まっているのでしょうか。また、今後の予定などお聞かせいただければと思います。

それから、次に4点目として、給食とランチルームの食材について伺います。1点目として地産地消について。学校給食に地産地消を進めるということが、皆さん御存じのとおり1歩前進し、10月の輝けいきいき活動のときにカレーの食材に、福生市の畑でとれた野菜を入れることができたということで、大いに評価をしております。ますます進めていってほしいと願うところですが、今回、地場野菜を入れることができたことの経緯、また、御苦労や工夫、そして見えてきたことなどを紹介いただきたいというふうに思っております。今後、さらにどのように進めていく予定であるかという点についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目として食材について、この食材の調達方法や安全基準というのは、いろいろな場面で繰り返し聞いていることではあるんですけども、社会の中でさまざま食の安全を脅かす事件が起きますので、何回聞いても安心していいのかどうなのかというのを迷うような状況があります。特に、福生市は学校給食法にのっとり小学校給食とのっとりない中学校昼食対策ランチルームということで、小・中学校別々なやり方でやっております。この二つのやり方はどのような違いがあるのでしょうか、ということをお聞きたいと思います。

1回目の質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

(市長 加藤育男君登壇)

○市長(加藤育男君) 阿南議員の御質問にお答えいたします。

初めに、商店街振興プランについての1点目、商店街振興プランの5年間の成果と課題についてでございますが、この振興プランには、商店街等活性化アクションプロジェクト、魅力ある商店街、環境づくりプロジェクトなど、六つのプロジェクトがあり、それぞれのプロジェクトに応じた施策を展開してまいりました。

例えば、史上最大商店街まつり、イルミネーション装飾、新・元気を出せ商店街事業費補助金、生鮮市場、Fの店、名物名産コンテストなどがございます。このようにさまざまな施策を実施して参りました一方では、実施までに至らなかったものもございますが、商店街が独自に企画し、実行していくという体制づくりができたのではないかと、そのような成果は十分あったのではないかと認識しております。

次に、2点目の今後の新たな計画へのスケジュールについてでございますが、市といたしましては、現在の第3期総合計画が平成21年度をもって終了し、平成22年度から第4期総合計画が始まるということで、既に基本構想の策定作業に取りかかっております。分野別計画というものは、総合計画の基本構想での施策の大綱を計画期間内で位置づけた基本計画のうち、特定の分野における施策の方向性などを定めるものでございますので、第4期総合計画の基本理念、将来都市像、目標などが明らかになった段階で取り組みたいと考えております。

次に3点目の商店街振興への市長としての考え方という事でございますが、私の公約の一つである「まちが元気」とは、人々が生き生きと元気に、そして安心して暮らせるまちだと考えております。この人々が生き生きと元気にということは、地域が助け合う構図を強めていくということも前提となりますが、当然その中には、商店街も強くかかわっていく必要があるのではないかとそのような考えでございます。また、安心して暮らせるという中には、身の危険を感じないという事がやはり前提となりますが、生活していく際に、安心して活気のある商店街が近くにあるということも大事であると考えているところでございます。したがって商店街の振興は、まちに賑わいと集いをもたらし、安心感を与える役割を持った商店街となるような方策を考えていく必要があると思っております。大変厳しい環境にある商店街の現状を考えますと、私も商業出身でございますので、阿南議員のおっしゃるとおり、消費者要望等も含めまして、商工会と連携を密にいたしまして、これまでの商店街振興とは視点を変えた

複合的な施策に取り組んでいくことも必要であるとそうように考えております。これまで以上に横断的な連携を深め、多方面から取り組むとともに、商工会並びに商店街の皆様とともに十分に意見を交わしていきたいと、そうように考えているところでございます。

次に、安心して子どもを産み育てられるまち福生に向けての1点目、妊婦健康診査受診票の使用場所の拡大についてでございますが、妊婦健康診査は現在、都と市町村、東京都医師会の協定によりまして、都内の医療機関で受診する際に、市の発行する5回の受診票を使用することにより、その妊婦健康診査の費用を一部公費負担している制度でございます。平成19年度まで妊婦健康診査は2回でございましたが、これは少なくとも2回は医療機関での検診が必要であるとのことから、先ほどの協定が締結されたものでございます。今年度は3回の受診回数をふやしまして、5回として実施をいたしておりますが、御指摘のとおり市民の方には助産所での健康診査と出産を希望されている方もございます。市におきましては、助産所での妊婦健康診査について、今までの健康診査の経過を踏まえながら、市民の御希望に応じることが可能かどうか御検討してまいります。可能であれば、平成21年度から実施できますよう努力してまいります。また、お尋ねの里帰り出産につきましても、同じようにとらえることができますので、同様に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の助産所と病院の連携についてでございますが、健康診査をする中で何らかの医療の必要性が認められれば、助産所も病院に妊婦を送ることになります。その際に、助産所と病院の間に常日頃から緊密な関係が構築されていることは、市といたしましても、まさに希望するところでございます。市の保健センターにおきましては、母子保健事業の中で、7人の構成による母子保健連絡協議会を年2回、8人の構成での助産師連絡会を第1回開催しておりますが、いずれの会議にも市内の助産所の助産師、病院の医師が参加していますので、両者の緊密な関係が促進されますよう、助力を続けてまいります。

次に、3点目の公立福生病院についてでございますが、一部事務組合であります公立福生病院は、第2次救急病院として救急対応が必要とされる平日の夜間、土曜日、日曜日、祝日における昼間及び夜間を、内科系及び外科系の常勤、非常勤の医師2名体制で実施いたしております。また、病院の経営形態につきましては、現在、福生病院改革推進委員会が設置され、来年2月ごろには、改革プランについての報告がなされ、その後福生病院の正副管理者会議で、経営形態についての方向性が示されることとなっております。

次に、食育についての1点目、市全体としての食育推進計画についてでございますが、食育基本法では、国民が生涯にわたり、いきいきと暮らすことができるように、その健全な食生活の実践ができるよう、家庭、学校、地域などを中心に食育の推進に取り組んで行くことが求められております。食育基本法で求められております食育は、健康ふっさ21の中でも、栄養・食生活として挙げられておりまして、課題、目標、取り組みについての基本的な立場が述べられております。食育は、市民の健康づくり

の中で、運動、活動、睡眠、休養、心の健康と並ぶ重要な構成要素であり、その適切な食に関する知識と食を選択する力の育成を推進していかなばならないと考えております。市では、各種講座や健康相談などの事業を通しまして、食育につき啓発を進めてきておりますが、健康ふっさ21の食の分野の活動をさらに進める中で、他の組織等と連携した検討グループによりまして、食育推進計画の位置づけをしてまいりたいと考えております。2点目の小中学校における食育の推進についてと、4項目目の給食とランチルームの食材については、教育委員会からお答えさせていただきます。

以上で阿南議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

(教育長 宮城眞一君登壇)

○教育長(宮城眞一君) 阿南議員の御質問にお答えをいたします。

食育についての2点目の福生市立小中学校における食育の推進状況についてでございますが、平成17年に施行されました食育基本法を受けまして、学校では保健体育、技術・家庭科等の教科指導や給食指導の中で食についての指導を含めた児童・生徒の健康管理に対する指導を行っているところでございます。

教育委員会といたしましても、本年度から市内各小中学校に、食育リーダーを食育担当として校内における食育の推進の中心に位置づけ、食育に関する全体指導計画及び年間指導計画を作成し、組織的・計画的に推進する体制を整備いたしましたところでございます。各学校の食育の学習といたしましては、小中学校の特別活動として、学校給食と望ましい食習慣の形成についての指導や、小学校生活科での野菜栽培、社会科での食料生産を支える人々、そして家庭科において楽しい食事の工夫をしようなどの学習を展開いたしております。中学校の技術・家庭科におきましては、食品の選択、食生活と健康、食生活の安全と課題、食事のマナー、そして保健体育の授業では、身体活動と食事、栄養素のバランスと食事のリズム、食品の選択と栄養等、生活習慣と健康について、教科単元と食育を関連づけた内容として学習をいたしております。

また、小学校では体験活動の学習として実際に稲を育て収穫をする体験学習、地域の農家の御協力のもと、地域の畑の一区画をお借りしてピーマン、キュウリ、トマトなどの野菜を栽培する学習などがございます。さらに、食育の専門家を招いて高学年の児童と保護者等を対象とした講演会を実施した学校もございます。

中学校におきましては、生徒の自治活動であります保健委員会の生徒が全校朝礼で食の大切さの呼びかけ・啓発活動を行ったり、家庭科において調理実習や授業を通じて栄養や食事に関して、食育の観点からの指導を一層重視したり、ランチルームや教室における食事マナーなどについての指導を進めております。

なお、本年度は10月に行われました「輝け福生いきいき活動」の日の給食のカレーライスには、地産地消の観点から地域の食材を使用し学習を深める機会になりました。このように小中学校におきましては従来、各教科、道徳、総合的な学習の時間、給食の時間等で行われておりました食に関する指導を食育の重要な教育活動として明確に位置づけるとともに、食の安全とともに地域や児童生徒の実態に合った教育活動の実践を各学校で工夫し、進めているところでございまして、今後ともそのように進

めてまいりたいと存じます。

次に、給食とランチルームの食材についてでございますが、1点目の地産地消につきまして、去る10月11日の土曜日に行われました「輝け福生いきいき活動」の小学校給食に、市内で採れましたジャガイモとたまねぎを使用したカレーライスを提供することができました。一つにはこの「輝け福生いきいき活動」の支援ということですが、この経緯につきましては、市職員と都栄養士が平成19年10月に行われました東京都農業改良普及事業フォーラム、そのときのテーマは、「地場産農産物を学校給食へ」というテーマのものでございまして、そこに参加をしたのがきっかけでございました。このフォーラムで農業生産者の現状や事情を知ることができましたので、福生市でもイベント的行事のときに一度くらいなら実施できるのではないかとの話から、平成20年度の「輝け福生いきいき活動」に向け、JA西多摩と農業生産者の方でつくります野菜生産者部会議に出席をさせていただき、情報交換をしながら実現に至った次第でございます。

御質問の地産地消ということでございますが、食育や地元農業振興、生産者の顔が見える安心・安全で新鮮な食材の提供など、その効果が期待をされるところでございます。本市の学校給食は月1回、福生市学校給食用物資規格基準に基づき、食材の購入をいたしております。野菜の納品形態におきましても、大きさがそろっていることや、品質が均一であることなど、納品にはさまざまな条件があり、地場産製品導入に当たりましては、単価の交渉など、今後も情報交換を行いながら、一つ一つ問題点を解決し、当面は単発的に旬の野菜を使用した学校給食が提供できるよう進めてまいりたいと考えております。

しかし、現在の福生市の農地面積から考えますと、定期的に福生市で生産された食材を求めるということは、難しいであろうというふうに考えており、今回、野菜を提供していただきました生産者の方から、ぜひ今後とも協力したいとの力強いお言葉もいただきましたので、今後は生産者の方に、どのメニューに何の野菜がどのくらい必要であるかなど、情報を提供させていただきながら、生産の段階から給食への提供も視野に入れていただけるよう、根気よく情報交換等をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の食材の安全基準ということでございますが、食材についての調達などにおきまして、小学校給食と中学校ランチルームとの違いがあるかという御質問でございますが、先にも申し上げましたように、学校給食におきましては、月1回の入札によりまして、福生市学校給食用物資規格基準に基づきまして、職員と栄養士で食材は原則国内産とし、産地や安全性を重視しながら、成分表や原料配合表などの提出を求め、決定をし購入をいたしております。

一方中学校ランチルームでは、冷凍加工食品を使用しておりますが、昨今、中国産冷凍加工食品や中国産の製品、事故米等食品・食材に関する問題が多発をしておりますことから、冷凍加工食品や食材の安全性を十分確認した上での使用を指導いたしているところでございます。なお、現在、中国製冷凍加工食品等の使用はいたしており



ません。

また、食材の安全基準ということですが、中学校ランチルーム委託業者は、商品納入企画書兼品質保証者により、原産国、製造場所、最終加工国、品質保証期間、出荷基準の細菌検査や製造工程等を確認をいたしております。この商品納入企画書兼品質保証書には、栄養成分表、原材料配分比等も記載がされております。なお、輸入冷凍野菜については、残留農薬検査報告書により安全性を確認いたしております。その上でそれらの結果につきまして、給食センターへ報告をするようになっているものでございます。

以上、阿南議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問と要望をさせていただきます。

1点目の商店街振興プランについては、市長のお考えをさらに深く聞くことができまして、ありがとうございました。市民生活と商店街というのをつないで、高齢者や障害者、そして子どもたちが安心して暮らせるまちづくりに必要な地域資源だということが、さらに確認できたのではないかなというふうに思っています。今後もぜひ、商店街振興というところで先頭に立っていただきたいというふうに思います。

ちょっと余談なんですけれども、先日、福生市のNPOの青少年自立支援センターの方のお話を聞く機会がありました。そのときに、あそこには全国からひきこもりであるとか、社会参加が難しい若者が、もう一度社会参加していこうということで、寮生活をして、そしてさまざまな活動を通して、もう一度主体的に生きていこうというところで、頑張っている。そうした若者を支援しているNPOなんですけれども、そこではアンクルプロジェクトというのをやっておりまして、皆さん御存じかもしれませんが、いろいろな商店に若者をお願いして、そこでまずは給料も要らないので仕事というものを、働くということを教えてほしいということで、やっている。だんだんなれてきたところに少しずつお給料も与えて、社会参加、仕事というところに結びつけていくという活動をされておりまして、そうしたアンクルプロジェクトにその気持ちを理解して、協力する市内の商店の方もたくさんいるというふうに聞きました。

そういった意味でも商店街っていうのは、地域の力をつける。市民に力をつけるというようにところにも働いていく、そうした可能性も持っているというふうに思っております。高齢者や障害者だけでなく、若者たちにも力になれるような商店街づくりということをぜひ、先頭に立って行っていただきたいというふうに思います。これは要望ということでお願いしたいと思います。

それから、2点目の安心して子どもを産み育てられるまち福生に向けてということで、お答えをいただきました。妊産婦の検診については、産む人が選んだ場所でその無料券を使っていけるということの方向性を示していただきまして、ありがとうございました。病院との連携という意味で、その無料券を使って病院で検診していただいて、あとは助産院でというような使い方ももちろんあると思います。5回の検診のう

ち2回は病院でということは、助産院もそのように妊産婦の方へ指導をしているということで、連携を深めていただければいいのではないかなというふうに思います。また、私たちの生活者ネットワークが参加します西多摩地域協議会というのがありまして、その活動で、アンケート調査を行いまして、サンプル数はとても少ないお産に関するアンケートなんですけれども、さまざまな実感が出てきました。その中で出てきたのは、病院であろうとも助産院であろうと、その産む人が主体的になれる情報をしっかりともらって、それで選んでいける。お産のスタイルとかを選んで納得できる。この病院ではこういうスタイルだから私がここで産みたいとか、そういうことをきちんと情報をもらいながら選んでいける体制っていうのが本当に必要なんだなと。そういうことが、産むという段階になって自分が思い描いていたお産と違うことが始まってしまうと、とても戸惑ってお産自体が嫌な思い出になってしまうというようなアンケート結果が出ています。

そうした中で、助産院というのは本当に心を寄り添わせて、長い妊娠期間を支えて、そしてお産を助けるというようなことで、そうした取り組みというのは、病院のお産の現場にもとても参考になると思います。

私自身は3人の子どもを病院で産みまして、上2人が同じ病院、1番下の子だけ違う病院だったんですけれども、病院によって全く違うやり方なんだなということを体験しました。最初の2人を産んだ病院がとてもよかったので、必ずしも助産院だけがいいというふうに私は思っておりません。病院でも、心温まるお産というのができている病院もありますので、助産院だけがいいというふうに思いませんが、そうしたその昔からの助産院で培われてきたやり方というのが、本当に自然のお産というところに結びついていて、妊婦さんの心に寄り添うそうした環境をつくっているんだなということが、そのアンケートの中から見えてまいりました。

少子化といってなかなか対策はいろいろないんですけれども、そうした産む環境っていうことも、子育てのスタートにはとても重要なことですので、そういうこともぜひ福生病院でもお産ができますので、そうしたところ、ぜひ情報交換をして、よりよいお産に向けて行っていただきたいなというふうに思っております。

それから、産んだ後の産後ケアというのが今すごく問題になっていて、兄弟も少なかったりしますし、お産とか赤ちゃんを見る場面というのが本当に少ない中で、自分の子どもが初めて赤ちゃんを見たというような状況の中で、お産をする、子どもを持つという人が多くなってきていて、それはおじいちゃん、おばあちゃんにとっても、お孫さんの数が少ないということでもあって、里帰りをして、そこで1カ月ぐらい過ごせば、あとはもう産後のケア大丈夫というようなことではなくなっている状況があります。また、おじいちゃん、おばあちゃんもまだまだ現役で働いていますというような世代だったりしますので、産後のケアでお産をした人が実家に帰ってゆっくりするっていうような状況が、なかなかつくれるような、そういう現状もある中で、自宅にそのまま病院から帰っていらっしゃる方もたくさんふえています。そうした中で、福生市は保健指導とかいろいろ手厚く行っていると思いますが、より産

後ケアというところに目を向けて母乳の指導とかですね、他市では母乳外来を設けている病院があったりとかしますけれども、そういったこともそのアンケートの中からできたことなんですけれども、産後すごくお困りになる方が多いわけなんです。そういったところの相談体制であるとか、支援体制っていうのは、もう一度見直してしっかりつくり直す必要があるのかなというふうに感じております。ぜひその辺のことは進めていただきたいというふうに産後ケアの充実ということを要望させていただきます。

それから、妊産婦の受診券を使つての検診なんです、その健診項目というのちょっと御紹介いただきたいというふうに思っております。というのは、この検診項目で、病院であろうとも助産院であろうとも、使えなくてはいけない。その検診ができなくてはいけないわけで、それでその1回の検診で済むのか。果たして、それで十分なのかという点で、検診の項目を御紹介いただきたいというふうに思います。これ再質問とさせていただきます。

それから、助産院と病院の連携については、ぜひ市が間に立っていろいろな機会を使って、進めていっていただきたいというふうに思います。

それから、3点目の公立福生病院に関しては、救急体制は今どこの病院も十分どころというのではないというのはもう国としての問題なので、きょうあすどうしろというのはもう無理だということはわかっているんですけども、やはり公立といったことで、市民の皆さんの期待というのは本当に大きいですし、まず福生病院に行きたいというふうに思ってしまうっていうのは2次医療だろうが何次医療だろうが、市民は判断つかないからやっぱり病院に行きたいというふうに思うわけなので、そこはある程度受け入れざるを得ないと思いますし、そこを受け入れられるような態勢、またその横とのつながりで連携をつくっていくというようなことで、ぜひ1歩でも2歩でも十分な態勢づくりというのを進めて行っていただきたいと思います。内科系、外科系ということで2名ずつの態勢っていうのは、ほんとにある意味乱暴な状況であつて、例えばその助産院と連携を病院として協定結んだからといっても、緊急搬送させてきた妊産婦の方を対処できるのかということ、実は難しい状況なんだということが目に見えているという。本当に深刻にとらえて、これは東京都や国とともに、この多摩地区の態勢づくりというのをしっかり進めていっていただかなくてならないというふうに思っております。この点については、本当に強く要望をさせていただきたいと思います。

それから、3点目の食育についてですが、市として横断的に進めていくということで、ぜひよろしく願いいたします。私は市全体の食育推進計画ということで、冊子づくりをしろと言っているわけではなくて、冊子をつくってもつくらなくてもやりやすい方でいいと思っているんですけども、実際の動きとして食育というのはいろんなテーマで進めることができますので、今の朝御飯を食べてこない子どもとか問題になっていたりしますので、各家庭にも届くような、大人たちもやはり食育ということで考えてみる時期が来ているというふうに思いますので、そういった意味でいろんな

課が協力して、それぞれのできることを進めていっていただきたいというふうに思います。要望とさせていただきます。それから、2点目の小中学校における食育の推進については、各食育リーダーが決まって、いろいろな動きが出てきたということで、これから本当に期待していきたいなというふうに思っております。その中で、本当に先ほどから言っておりますように、食育というのはいろんな切り口があります。一つやればいいという問題ではなくて、先ほどのお話の中にも生活科でやるもの、家庭科、社会科、いろんな科で、いろんな教科をやっているんだというようなお話しでした。また、その忙しい学校の先生の仕事の中で、いろんなことやらなければいけない。あれやれこれやれというのが本当にたくさん出てきていて、本当に大変だなというふうに思っているんですけれども、そうしたこと一つ一つ取り組んでいращやるということで本当に頭が下がります。そんな中で、やはり地域との連携というようなことを今目指しているので、ぜひこの食育に関しても地域の力であるとか、また保護者の力というのを取り入れている方策というのを取るというのはいかがかなというふうに思うんですが、その辺のお考えを再質問とさせていただきますと思います。

それから、4番目の給食とランチルームの食材についてで、1番の地産地消については、本当に担当の方が御苦労されて、農家の方と直接話すということで実現したというようなことで、話してみたらできることがあるんだな。ということが本当にわかって、すごく感動をいたしました。小さな一歩かもしれないんですけれども、今まで本当にできないと思っていたことが、農業者と職員、栄養士が話したことから始まったわけなんですけれども、それだけではなくて、やはり現場の調理をする人たちの協力もなければ、なかなかこの地産地消の野菜を使うということも難しいと思うんですね。

企画の基準の中には、形がそろっているというのが入っているっていうお話しでしたが、これやはり作業効率なんかを考えてのことなんではないかと思います。なかなか地場の野菜で数も少ない中、量をそろえなくてはいけないというようなことであると、大きい物から小さい物まで使わなければ、量がそろわない。それには、やはり調理員の方の納得と手間を惜しまずにやっていただける、そうした気持ちがあれば実現できなかったことなんではないかなというふうに思います。そうしたことを一つ一つ重ねることが、子どもに必ず伝わりますし、それが地産地消ということを進め、また、農業の振興にもつながっていくんでないかなというふうに思っておりますので、ぜひ無理せずに、できるところから少しずつ地産地消ということ、今後も進めていただきたいということを要望させていただきます。

それから、食材についてですけれども、これはそれぞれきちんとしたものに取り組んでいるということはわかりましたが、やはり給食であるということと、ランチルームは後から確認するという、調達は業者に任せて後から確認というような流れになりますので、やはり安全とは言いながら流れは違うということで、今本当に微量なもので影響が出るような食材もたくさんありますので、そういった意味では、ちゃんと責任の持てる形というのを市として模索するべきなのではないかなと。やはり中学生の体をつくる3食のうちの1食を全員ではないんですけれども、担っているランチルー

ムですので、ぜひこのところは、こだわってつくっていただきたいというふうに思っております。それでランチルームのことで再質問をさせていただきたいんですけれども、このメニューが選べるメニューということで、いくつかのメニューが毎日用意されていると思うんですが、この定食のような基本になるメニューはいいんですけれども、補助的なメニューが、例えば麺類である日は、とんこつラーメンとか、ある日はカルボナーラとか書かれているわけなんですけれども、これには単品なのでしょうか。メニュー表に書かれている物を見るとどうも単品みたいだということで、市民の方がこれは中学生のお昼御飯としていかなものかという意見がありまして、その辺の考え方と内容ですね、少し聞きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（原島貞夫君） 4時25分まで休憩といたします。

午後4時12分 休憩

~~~~~

午後4時25分 開議

○議長（原島貞夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉部長（星野恭一郎君） それでは私の方からは、妊婦健診の健診項目につきまして御答弁申し上げます。妊婦健診の第1回目につきましては、問診、血圧測定、尿検査、血液検査、梅毒血清反応検査、B型肝炎抗原検査及び風しん抗体価検査、以上の7種類でございます。2回目から5回目までは同様でございます。問診、体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、さらに受診される方が選択することができる検査が1種類ございます。この選択できる検査につきましては、クラミジア抗原検査、C型肝炎検査、経膈超音波検査、血糖検査、貧血検査及びNSTと申しまして、ノン・ストレス・テストこれら6種類のうちから1種類を選択することになっております。以上でございます。

○参事（川越孝洋君） 私からは、小中学校の食育についてお答えを申し上げます。議員御指摘のように、学校が食育を進めるには保護者あるいは地域の方々、児童生徒がともに活動することが大変重要でございます。現在、保護者や地域の方々と児童・生徒が参加をし、食育関連の事業を実施しております状況をまずお話し申し上げます。

小学校につきましては7校中5校、中学校につきましては3校全校で実施をしております。主な内容でございますが、小学校生活科で収穫をいたしましたサツマイモを保護者と一緒に調理をして一緒にめし上がったたり、あるいは特別支援学級におきまして、他校と合同で保護者の協力も得ながら、調理やもちつきを行っているといったようなこともございますし、また、PTA主催の地域清掃等を行った後に、保護者がつくっていただきましたとん汁等を一緒に食をするといったようなことがございます。

なお、調理実習だとかもちつき及び食育の講演会等も実施しておるんですが、こういったことについては、各教科や総合的な学習の時間の実施ということでございます。それからほかには、土曜日にPTA主催で実施したもの等がございます。このように冒頭申し上げましたように食育につきましては、議員御指摘のように、学校と地域の方々あるいは保護者等がともに活動するということは大変重要でございますので、今

後もさまざまな方々の協力を得まして、計画的に推進をしていきたいというふうに考えてるところでございます。私からは以上でございます。

○教育次長（宮田満君） 御質問の中学校長昼食のランチルームのメニューでございますけれども、本日12月4日の1中での献立表を見ますと、牛肉のおろしソース、のりポテトがランチでございまして、878キロカロリーでございます。アラカルトAがコロッケカレーで940キロカロリー。アラカルトBがから揚げドック&フルーツ生クリームドック、780キロカロリーございまして、麺といたしましてけんちんうどん、412キロカロリーでございます。ほかにパン、おにぎり、こういった物も販売いたしておるわけでございます。これらが補助的メニューなのかという御質問だったと思うんですが、これらは補助的メニューという考え方ではございませんで、いずれも単品の扱いで提供しているわけでございます。中学生も1年、3年では体の大きさも大分違いますし、男子生徒、女子生徒でも、それぞれいろいろ違うと、またカロリー計算をしてですね、足りなければ、パン、おにぎりで補うという方もいるでしょうし、その日の食欲によっていろいろ考えて選んでいるのではないかと、そういった意味ではこのメニューは、単品として提供している物でございます。

○9番（阿南育子君） 御答弁ありがとうございます。妊婦健康診査の項目についてはわかりました。これは助産院でこれを1回目ともう1回は病院でということなんですが、2回目以降のうちの3回分は助産院で受けるということで、この検診が受けられるということですのでよろしいですね。大丈夫ですね。はい。大丈夫だと・・・大丈夫じゃないんでしょうか。後でまた聞きに行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

食育の方に行きます。PTAとか地域の方とともに進めているということで、さまざま取り組みがあるということで、さらに連携を図って豊かな食育ということを進めていきたいというと、保護者の皆さんがそういったところで保護者同士が集まるという機会がふえるということで、食育を話題にできるのではないかなとそういうことが家庭の中の食を見直すきっかけになれば、朝御飯を食べないとか、夜御飯が余り充実しないというようなことが少し見直されていくのかなと。なかなか家庭の食ということに口を出すというのは本当に難しいことですので、そういったことが保護者同士の自然な会話の中からできるということも効果として期待できるのではないかなというふうに思いますし、何よりも子どもたちが保護者、地域の人、大人たちと楽しく食を体験するということをぜひたくさん企画していただきたいなと思いますので、今後とも食育に関して推進をしていただきたい。

それと、せっかく決まった食育リーダーですので、各校すばらしい取り組みをさまざま各学校ごとに考えてやられていると思いますので、その情報交換の場というか、食育リーダーの先生方が集まって話し合うような機会ということもつくって、情報交換していただきたいなというふうに思います。要望とさせていただきます。

それから、ランチルームのメニューに関してですが、ちょっとあいまいな聞き方をしてしまったようで申し訳ありませんでした。きょうの場合は、麺類はけんちんうどん

んということで、想像すると野菜がたくさん使われているのかなってというのが想像されますけれども、例えばカルボナーラであるとか、とんこつラーメンというような単品で食べるというふうになると、「野菜は不足しちゃうんじゃないかしら」とか「サラダがついたらいいのにな」っていう、そういう声があったということなんですね。そういう意味で、中学校の給食、昼御飯という意味では、もう少し中身の充実ということも考えて改善していてもいいのかなというふうに思います。この点は要望とさせていただきます。

それと、最初にランチルームが始まる時に、この四つのメニューですか、幾つかメニューが用意されたというのは、選択をしてみずから選ぶ給食という、自分で考えてやるんだっていうところを目指されたと思うんですね。その選ぶというときに、メニューだけではなかなかやはり選べないので、もちろんサンプルなんかも飾ってあるのは知っていますが、食材の中身、小学校の給食には献立表っていうのがありまして、その日の給食には何が入っている、じゃがいもと豚肉とみたいなことが書いてあるんですね。そういうことが、ランチルームの献立表にはちょっと書かれていないので、それがないとカロリーだけでは食育にもなりませんし、自分のその日1日の食を考えると、何が必要なのかということを考えるということを目指したいんじゃないのかなと思うんですね。そういう意味では、献立表を改善するっていうことが必要ですし、中学生ぐらいになりますとアレルギーをお持ちのお子さんも、自分の体のことを理解して何を食べていいか、食べちゃいけないかっていうのを、だんだん自分で選ばなきゃいけなくなってくるときに、やはりそういう情報がありませんと選べませんので、ぜひ献立表の改善ということは、お願いしたい。要望とさせていただきます。

先日、日野市の学校給食を見学に行っていました。日野市は本当に頑張っているって、地産地消というのを随分前から進めています。そのきっかけとなったのが、畑をいたずらしちゃう子どもが出て、その小学校に農家の方が怒鳴り込んできたという事件があって、その頃ちょうど栄養士さんたちの間で、「何だか好き嫌が多い子がふえたわね」ということがあった。その二つのことを逆にマイナスをプラスにという発想で、じゃその近くの畑のものを給食で取り入れるっていうことをしたら、子どもたちも生産現場と食べるってことが身近になって、何かいいことができるんじゃないかということから、地産地消の取り組みが始まったそうです。

学校給食に取り入れていくということでは、福生市と同じように大変日野市でも御苦労されていますが、日野市は全部自校式なんですね。小中合わせて25校ぐらいあったと思いますけれども、そこにすべてに調理施設がついている学校があって、自校式ということは全校に栄養士さんが1人ずついらっしゃるということで、すごくきめ細かな食育指導なんかも先頭に立ってやっていらっしゃるって、「何年何組の何君は野菜が嫌いなよね。きょうは声をかけたら食べたわ」というようなそんな話も聞けました。そういうちょっとしたことで、声かけが子どもたちにとっては大きなきっかけになって、食に対することが改善されていくというようなことがあるよう

です。

それで、そうした思いから始まった地産地消なんですけれども、この畑のキャベツがきょうの給食で使われたということを子どもたちがちゃんと栄養士さんか聞いてわかっておりますので、畑で作業しているおじさんに帰り際に「きょうのキャベツおいしかったよ」と声をかけて帰ると、そんな場面もまちの中で展開されているということで、本当に生きた教材、感謝する心みたいなことも育っているんじゃないかなというふうに思います。そういった農業者の方にもすごく心の力になりますし、まちの活力につながっていくんじゃないかなというふうに思います。ぜひいろんな意味がある地産地消は、これからも進めていただきたいなというふうに思っております。

それから、福生市も自校式にしろというのは、本当に難しいことだと思いますが、その栄養士さんが全校にいて、手厚く食育のことができるっていうのを目の当たりにしてしまいますと、福生市でも何かそういったことはできないのかなっていうのを思いながら帰ってきました。今その食育リーダーの先生方がいるっていうことと、また、その農業者としっかり話し合う栄養士さん、職員の方がいらっしゃるということで、ぜひきめ細かい、よりきめ細かい子どもたちへの指導、声かけっていうのをぜひ模索して進めていただきたいなというふうに思っております。

それから、日野市は民営化の委託を進めているんですけれども、給食の調理の部分だけを委託するというので、栄養士は東京都からと市の職員と半々でしたかいるということで、その材料の調達の部分であるとかそのメニューっていうことは、きっちり日野市の学校給食の考え方を崩さずに、民営の委託業者の方に伝えるというようなことができていて、委託業者の方もその気持ちをしっかりとわかって、例えば切り方で、こういう切り方でいいですからみたいなことをその打ち合わせの中で話が栄養士さんから出ると、もっとこういう切り方の方が味もしみるし、子どもたちにも食べやすいんじゃないかみたいな、いい改善提案を出してくれるそういうような関係性が結べているということなんです。だから、委託していくっていうことを案に進めているわけではないんですけれども、委託であろうとも直営であろうともその場に携わる人の心意気というか、気持ち次第でどうとでもいいものに給食っていうのはしていけるんだなっていうことを、日野市の見学では受けとめて帰ってまいりました。

ぜひそういう意味で、福生市でもさらに給食センターの建て替えというような問題も出てきているということですので、私は中学校給食の完全給食っていうのが根強く市民の中に声があるというのを聞いておりますので、ぜひ給食センターの建築っていう所の検討の中に中学校給食の再検討っていうのも1項目ぜひ入れていただきたいということを要望させていただきまして、私からの一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（原島貞夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



○議長（原島貞夫君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は12月5日、午前10時より開きます。

本日は、これをもって延会いたします。

午後4時42分 延会

